

平成26事業年度にかかる業務の実績に関する報告書

平 成 27 年 6 月

公 立 大 学 法 人
大 阪 府 立 大 学

取組数は、合計**111**。

- I - 1 府立大学**56** (1)～(5)教育研究**34**、(6)地域貢献等**19**、(7)国際化**3**
※うち、教育研究6、地域貢献等2は、H25年度まで取組完了。
- I - 2 府大高専**24** (1)～(4)教育研究**20**、(5)地域貢献等**4**
- II 業務運営**11**、III財務内容**8**、IV自己点検評価**6**、Vその他**6**

【】内は、小項目番号。

は、評価対象項目。

- 111取組を**27**の小項目にまとめ、点検・評価。（評価対象項目は、うち**16**項目）
- 教育研究に係る小項目については、年度評価においては、専門的観点からの評価は行わず、進捗状況の確認（自己点検）を行う。

目次

○法人の概要	P.1
I 教育研究等の質の向上		
1 大阪府立大学の教育研究		
(1) 教育内容等		
①入学者選抜	P.2【1】
②教育の質の向上への取組み	P.3【2】
ア 学士課程教育の充実		
イ 大学院教育の充実		
ウ 適切な成績評価等の実施		
エ 教育方法の改善への取組みの強化		
③学生定数の考え方	P.11【3】
(2) 研究水準等の向上	P.12【4】
(3) 教育研究の実施体制	P.15【5】
①基本となる教育組織		
②教員組織の大胆な改革		
(4) 全学教育研究組織の改革	P.16【6】
(5) 学生支援	P.17【7】
(6) 地域貢献等		
①地域貢献ナンバーワン大学	P.18【8】
ア 社会に貢献する優秀な人材の育成		
イ 大阪の産業活性化への貢献		
ウ 府民のシンクタンクとしての機能の強化		
エ 生涯教育など地域の教育拠点化		
②諸機関との連携の強化	P.21【9】
ア 府、府内市町村との連携		
イ 小・中学校、高等学校との連携		
ウ 地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携		
エ 試験研究機関との連携		
オ 大学間連携		
カ 企業との連携		
(7) 国際化	P.25【10】
2 大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究		
(1) 教育内容等	P.27【11】
①入学者選抜		
②教育の質の向上への取組み		
③学生定数の考え方		
(2) 研究	P.29【12】
(3) 教育研究の実施体制	P.30【13】

(4) 学生支援	P.31【14】
(5) 地域貢献等	P.32【15】
①地元企業への貢献		
②地元教育機関への貢献		
II 業務運営の改善及び効率化		
1 法人組織の改革	P.33【16】
2 教職員組織の運営の改善	P.33【17】
3 教員組織の改革	P.34【18】
4 事務組織の改革	P.34【19】
5 コンプライアンス・リスクマネジメントの強化	P.35【20】
III 財務内容の改善		
1 経常経費の抑制	P.36【21】
2 自主財源捻出	P.37【22】
3 資産の運用管理の改善	P.37【23】
4 学生納付金	P.37【24】
5 運営費交付金	P.37【25】
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	P.38【26】
1 評価の充実		
2 情報開示と戦略的広報		
3 大学評価		
V その他業務運営	P.40【27】
1 教育研究環境の整備目標		
(1) 大阪府立大学のキャンパスプランの推進		
(2) エコキャンパス		
2 安全管理等		
3 人権		
VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	P.42
VII 短期借入金の限度額		
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
IX 剰余金の使途		
X 地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）で定める事項		
1 施設・設備に関する計画		
2 人事に関する計画		

○ 法人の概要

(1) 現況

① 役員の状況

理事長（学長） 奥野 武俊
理事数 5名 (教育研究担当、 総務調整担当、 広報涉外担当、
会計担当、 高専担当)
監事数 2名

② 大学

・名称
大阪府立大学

・所在地

中百舌鳥キャンパス : 大阪府堺市中区学園町1番1号
羽曳野キャンパス : 大阪府羽曳野市はびきの3丁目7番30号
りんくうキャンパス : 大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地の58

・学部等の構成

(学域)
現代システム科学域、工学域、生命環境科学域、地域保健学域

(学部)

工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部、
総合リハビリテーション学部

(研究科)

工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、
人間社会学研究科、看護学研究科、総合リハビリテーション学研究科

(全学教育研究組織)

高等教育推進機構、地域連携研究機構、国際交流推進機構、
21世紀科学研究機構、学術情報センター

(学域・学部・研究科附属施設)

生産技術センター、附属教育研究フィールド、附属獣医臨床センター、
上方文化研究センター、心理臨床センター、療養学習支援センター

・学生数及び職員数（平成26年5月1日現在）

学士課程学生 6,092名
大学院学生 1,839名
(学生数計) 7,931名
教職員 848名 (教員 686名、 職員 162名)

③ 高専

・名称
大阪府立大学工業高等専門学校

・所在地
大阪府寝屋川市幸町26番12号

・学科等の構成
(本科)
総合工学システム学科

(専攻科)
総合工学システム専攻

・学生数及び職員数（平成26年5月1日現在）

学生数 908名 (本科 850名、 専攻科 58名)
教職員 82名 (教員 70名、 職員 12名)

(2) 基本的な目標

公立大学法人大阪府立大学は、従来から広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、応用力や実践力に富む有為な人材の育成を行うとともに、その研究成果の社会への還元を図り、もって地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的としている。この目的に加え、新たな公立大学法人大阪府立大学としての改革を着実に推進するための取組みを行う。

項目別の状況

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(1) 教育内容等に関する目標

①入学者選抜について

中 期 目 標

大阪府立大学の教育理念・目的に応じた入学者受け入れ方針のもと、平成23年度入学生については、引き続き学科単位での入試となるが、平成24年度以降は、学生が入学後、自らの適性や能力等に応じて専攻分野を選択できるよう、学域・学類を基本とした幅広い募集単位での入試を行う。
また、多様な能力や経歴を有する学生を受け入れるため、様々な入試制度の充実を図る。
大阪府立大学工業高等専門学校からの編入学の拡充や大学院への特別入学などについて検討する。

中期計画	26年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ①入学者選抜について		年度計画を順調に実施している。	
(1) 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、周知。学域・学類を基本とした幅広い募集単位での入試を実施。広報を充実させ、大学院の秋季入学の拡充など入試制度を充実。継続的に入学者受け入れ方針及び入試内容の検討・改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 学域・学類の教育理念・目的に応じた入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、周知。学域・学類を基本とした幅広い募集単位での入試を実施。広報を充実させ、大学院の秋季入学の拡充や4学期制の導入を検討。 継続的に入学者受け入れ方針及び入試内容の検討・改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> アドミッション・ポリシーを入学者選抜要項、学生募集要項、ウェブページに掲載し、広く周知。 学域・学類単位の入試を継続。（平成24年度から学域・学類制を導入。） AO、推薦、帰国生徒特別選抜、社会人特別選抜など多様な入試を実施。 大学院の秋季入学や長期履修制度などの拡充・充実、4学期制の導入についても引き続き検討を実施。 一般入試の結果は、次のとおり。 平成27年度入試 ・志願者数8,526名 ・合格者数1,684名 ・志願倍率7.6倍 ・合格倍率5.1倍 (平成26年度入試 ・志願者数9,006名 ・合格者数1,650名 ・志願倍率8.0倍 ・合格倍率5.5倍) 	
(2) 学術交流協定締結大学の学生を中心とした特別選抜制度の充実や編入学を実施。	<ul style="list-style-type: none"> 国際化推進の観点から学術交流協定締結大学の学生を主な対象に、特別選抜制度の充実やダブルディグリーによる編入学生受け入れ拡大を検討し、そのための制度として渡日前入学許可や現地入試を活用した入試を運用。 	<ul style="list-style-type: none"> 工学研究科及び生命環境科学研究科の博士後期課程において、Skypeによる現地入試を実施。（平成26年度秋入学受験者 工学研究科 2名、生命環境科学研究科 1名） 理学系研究科については、引き続きインターネット中継を利用した受験機会の提供を継続。 引き続き工学域3年次編入学試験において、華東理工大学（中国）の学生を対象に現地入試、渡日前入学許可を実施。（平成27年度入学 受験者2名 合格者2名） 工学域で福州大学（中国）と学士課程ダブルディグリー協定を締結。 EISTI、ENSEA（フランス）との大学院ダブルディグリープログラムにおいてインターンシップを組み合わせたスキームを確立。（平成26年度インターンシップ受入数 EISTI:6名 [うち1名: 平成27年度前期よりダブルディグリー学生]、ENSEA:2名 [うち1名: 平成26年度後期、1名: 平成27年度前期よりダブルディグリー学生]） 	
(3) 府大高専からの編入学の拡充や大学院への特別入学の実施など連携強化を検討。	<ul style="list-style-type: none"> 府大高専含む高専、短期大学、4年制大学、海外の協定大学等からの編入学試験を継続して実施。府大高専本科からの編入学、専攻科からの大学院博士前期課程入学に対する特別推薦制度を継続し、府大高専との連携を強化。 	<ul style="list-style-type: none"> 工学域において、高専、短期大学、4年制大学等からの3年次編入学試験を実施。 平成27年度入試 志願者数41名、合格者数18名 (平成26年度入試 志願者数32名、合格者数13名) 引き続き工学域において、学術交流協定締結大学を対象とした3年次編入学試験を実施し、2名の合格者を決定。（計画2再掲） 特別推薦制度（口述試験）により、府大高専本科生から工学域3年次に3名の合格者を決定。なお、専攻科から工学研究科博士前期課程への志願者0名。 	

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(1) 教育内容等に関する目標

② 教育の質の向上への取組み

中 期 目 標

初年次教育をはじめとする教養・基礎教育や専門教育の再編・充実を図ることにより、社会をリードする高い専門性と実践力を併せ持った人材を育成する。また、教育支援体制を充実し、教育の質の向上を図る。

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ② 教育の質の向上への取組み		年度計画を順調に実施している。	
ア学士課程教育の充実			
(4) 学域・学類の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を踏まえた教育課程（カリキュラム）を整備。学域共通科目を整備し、学域において共有すべき素養を涵養。現代システム科学域において文理融合の体系的なカリキュラムに基づき、学域共通の科目も含めた1、2、3年次の教育を実施。また、教育成果の全学普及のため、副専攻を開講し、他学域へ提供。教育指導成果を検証し、さらに改善を進行。	・ 現代システム科学域において文理融合の体系的なカリキュラムに基づき、学域共通の科目も含めた1、2、3年次の教育を実施。また、教育成果の全学普及のため、副専攻を開講し、他学域へ提供。	○平成24年度の学域制導入時に新たに設置した現代システム科学域について、以下の取組みを実施。 ・ 専門性、実践力、マネジメント力、国際性を兼ね備えた持続可能な社会の実現に貢献する人材育成を目指し、文理融合の体系的なカリキュラムを開講し、1、2、3年次の教育を実施。 ・ 「情報システム学」、「認知科学」、「グローバル・コミュニケーション」、「経済学」を開講し、他学域へ副専攻として提供。	
(5) 学士にふさわしい基本的な社会的知識・常識の獲得を基礎にして、高い専門的知識を備え社会で活躍できる人材、さらに、普遍的に通用する社会人として、コミュニケーション能力、行動力、推理力や批判力を高め、視野が広く、自分の判断で責任ある行動ができる人材を育成。	社会で活躍できる人材、社会人として普遍的に通用する人材を育成する。 【現代システム科学域】 ・ フィールドワークやワークショップ形式を取り入れた演習科目を3年次向けに開講。 ・ 学生のキャリアデザイン構築のため、知識情報システム学インターンシップ及び環境システム学インターンシップを開講。 【工学域・工学部】 ・ 倫理科目による社会人としての倫理観の涵養を図る。 ・ インターンシップ科目による工学の重要性と実務に関する知識を獲得。 ・ 実験・実習・演習科目及び卒業研究を通して社会で活躍できる能力を育成。 ・ キャリアデザイン科目を新たに開講。 【生命環境科学域】 ・バイオサイエンス・バイオテクノロジーや自然科学についての専門的知識や技術の修得のため、初年次における教養教育、各学類単位の特徴ある実験・実習・演習科目を充実。	○社会で活躍できる人材、社会人として普遍的に通用する人材を育成。 【現代システム科学域】 ○コミュニケーション能力、行動力、推理力、批判力を高めるために、フィールドワークやワークショップ形式を取り入れた演習科目を3年次向けに開講。 ○学生のキャリアデザイン構築のため、平成25年度から開講している「マネジメント学インターンシップ」に加え、平成26年度から「知識情報システム学インターンシップ」及び「環境システム学インターンシップ」を開講。 【工学域・工学部】 ○「工学倫理」、「環境倫理」を必修科目として開講。 ○実社会における工学の重要性と実務に関する知識獲得のためインターンシップを実施。（参加者20名） ○主体性、問題解決能力の育成のため、実験・実習・演習科目、デザイン科目、卒業研究を実施。 ○キャリア教育の整備を図るため、産業界で活躍するエンジニアや専門職を講師としたキャリアデザイン科目を開講。 【生命環境科学域】 ○獣医学類では、専門教育と教養教育の連携のため1年次に生物学実習を開講するとともに学習意欲を高めるため獣医師の職域セミナーを実施。 ○応用生命科学類では、1年次を対象に基礎学修のための生命環境科学概論を開講。また2年次への進級の際の課程分属に先立ち、各課程の研究内容を紹介し理解を深めさせ、基礎教育と専門教育の橋渡しを実施。応用生命科学コロキウムを定期的に開催し先端的研究に触れる機会を設定。 ○緑地環境科学類では、1年生向けに専門分野の紹介科目（自然環境保全論）を開講。 ○自然科学類では、1年生に対して3回の専門課程ガイダンスを実施。専門教育と教養教育の連携を保ち、実験、実習、演習を充実。	

<p>【地域保健学域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対人援助の基盤となる学域共通科目により、知識の土台を築き高い倫理観を養う。実習、インターンシップ等の充実によりキャリアアビジョンの具体化を図る。 	<p>【地域保健学域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「学域共通科目」として「生命倫理学」「人間支援科学」「コラボレーション論」「コミュニケーション論」「ケアリング論」を設置。 ○看護学類では、専門科目では講義・演習・実習を有機的に連動し、また、e-ラーニング教材を活用するなど、参加型授業や実習の充実を図り、より実践に近い教育を実施。教育福祉学類実施の海外インターンシップに2名が参加。 ○総合リハビリテーション学類では、低学年から段階的に配置した臨床実習を、前期・後期にわたって実施。 ○教育福祉学類では、2年次科目「教育福祉インターンシップA」その他科目でのフィールド体験(国内)で延べ9名、「教育福祉インターンシップB」(海外)で2カ国、延べ29名、合計延べ38名がインターンシップ等に参加。
<p>【生命環境科学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門教育や教養教育の連携を保ち、実験・実習等の充実、インターンシップ科目の開設、外国人講師による英語での専門教育、副専攻カリキュラム提供を実施。 	<p>【生命環境科学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生命機能科学科では、食品安全科学カリキュラムコース（単位認定者3名）を実施。食品衛生管理者、食品衛生監視員の任用資格取得（資格取得者45名）を積極的に指導。 ○植物バイオサイエンス学科では、植物バイオサイエンス学外実習を開講し、インターンシップを実施。（参加者10名） ○獣医学科では宮崎大学と連携してアドバンス科目として、大動物臨床実習と出張講義を相互に開講。 ○植物バイオサイエンス学科と獣医学科が連携し「動植物系教育融合による食の教育プログラム」を実施。
<p>【理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い教養科目と体系的なカリキュラムに沿った専門教育で高度な専門的知識を付与、演習や卒業研究によってコミュニケーション力を向上。 	<p>【理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○演習や卒業研究における教員や先輩、同級生との日常的な対話とグローバルな視点での深い議論により、広い視野を持ち自分の判断で責任ある行動ができる人材を育成。 ○海外から著名な研究者をゲストプロフェッサーとして招へいし、英語での特別講義やセミナー及び学生との個別ディスカッションを実施。
<p>【経済学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数で行う討論・発表型科目を重視。 ・4年生に専門ゼミナールを開講。 	<p>【経済学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高い専門的知識を備えて社会で活躍できる人材を育成するため、少人数で行う討論・発表型科目を重視した専門ゼミを4年生に実施。 ○学部同窓会による優秀論文賞をもうけ、厳正な審査の上、優秀な学生の論文を評価。
<p>【人間社会学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数で行う演習科目を提供し卒業論文の指導につなげる。 ・科目的特性に応じたクラス規模での多様な専門教育を開設。 ・インターンシップ科目を正規の授業科目として開講。 	<p>【人間社会学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○少人数で行う討論・発表型科目として演習科目を開設し、卒業論文に結実。 ○課題発見とその解決能力を育むプロジェクト企画型の科目として、引き続き「堺・南大阪地域学ⅡB」「堺・南大阪地域学Ⅳ」を開講。 ○専門科目的特性に応じて少人数編成を実施。また、インターンシップを正規の授業科目として実施。 ○フィールド体験、海外インターンシップ、社会インターンシップ、コラボレーション演習等を実施し、企画・政策力、課題解決力、コラボレーション力を育成。
<p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視野を広めるための共通教育科目、参加型の演習・実習科目の充実等により、看護専門職の実践に近い教育を提供。 	<p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○共通教育科目を基礎に視野を広め、専門支持科目で専門基礎を構築し、専門科目では講義・演習・実習を有機的に連動し、また、e-ラーニング教材を活用するなど、参加型授業や実習の充実を図り、より実践に近い教育を実施。 ○多岐にわたる保健医療福祉施設での実習で、幅広い視野が持てるよう教育を実施。 ○専門領域におけるより実践的な教育を行い、判断力を養い責任ある行動ができる看護専門職を育成。
<p>【総合リハビリテーション学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療専門職の基本となる知識、倫理観、コミュニケーション能力を習得させるための科目を年次に応じて配置し、臨床実習科目を段階的に履修。 	<p>【総合リハビリテーション学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「生命倫理学」「コミュニケーション論」「ケアリング論」「人間支援科学論」「コラボレーション論」を年次に応じて配置するとともに、低学年から段階的に配置した臨床実習を、前期・後期にわたって実施。 ○文部科学省事業「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の採択を受け、医療と在宅ケアの連携を推進する人材養成プログラムを実施。

	<p>【高等教育推進機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力等を高めるための初年次教育を展開。 ・初年次ゼミナールの充実。 ・文部科学省「地（知）の拠点整備事業」の教育プログラムとして、教養科目「COC地域実践演習」のパイロット授業を開設。 	<p>【高等教育推進機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○初年次ゼミを93クラス開講。学生の学習意欲を向上させる教授法の開発の取組みとして、FDワークショップを開催。 ○文部科学省「地（知）の拠点整備事業」の教育プログラムとして、教養科目「COC地域実践演習」のパイロット授業を後期から8クラス開講。 ○文科省補助金事業「大学教育再生加速プログラム（AP）」に採択され、現代システム科学域知識情報システム学類・環境システム学類及び地域保健学域総合リハビリテーション学類においてICTを活用した反転授業を実施するなどアクティブラーニングの取組みを開始。これらの学修成果を可視化するため、学生ポートフォリオの活用等を継続するとともに、GPAの実質化を図る新たな成績評価方法として汎用的ループリック（評価基準）を開発。
(6) 新入生を対象とするゼミナールの導入を図るなど、初年次教育を充実・強化。国際社会で活躍できる人材を育成するため、新たな外国語カリキュラムを整備。特に、英語で世界とコミュニケーションできる実践的能力を養成。	<ul style="list-style-type: none"> ・初年次ゼミナールを、93クラス開講。 ・上回生向けに少人数クラスの自由科目 English Seminarを開講。 ・TOEIC IPテストの受験率向上方策を講じる。 ・初修外国語科目においては、コースを二本立てにしたカリキュラムを運用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新入生対象の導入科目として初年次ゼミを、全学の教員の担当により93クラス開講。 ○引き続き外国語カリキュラムとして、上回生向けに少人数クラスの自由科目 English Seminarを15科目開講。平成26年度の新入生から入学時にTOEIC IPテストの受験料をあらかじめ徴収。（受験者数 1年生1,592名）（参考：H25：受験者数 1年生1,180名） ○英語力強化のためのプログラム担当教員により、Academic Englishの効果測定・分析を実施。 ○初修外国語においては、4単位コースと8単位コースの二本立てにしたカリキュラムを引き続き運用。
(7) 複数の分野にまたがる横断的な科目的配置、全学の学生が修得できる副専攻の設置など、学域・学類の枠を超えて幅広く学ぶことができるカリキュラムを構築し、教育の質の向上を図る。キャンパス間の遠隔講義システムの充実など、環境を整備。	<ul style="list-style-type: none"> ・副専攻課程の受講者増加に向けた取組みを検討。 ・遠隔講義システムによる共通教育科目を提供するとともに、システムの充実、環境整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○履修オリエンテーション時に、「副専攻ガイド」を配布。また、海外インターンシップ（海外研修）が必修科目となっている「グローバル・コミュニケーション」副専攻の参加者増加を図るため、日本学生支援機構の奨励金を活用した学域主催海外研修を実施。（参加者数10名） ○遠隔講義システムを用いた共通教養科目・専門科目を開講し順調に運用。講義にも活用している遠隔会議システムについても充実、有効に活用。
(8) 学生が学習に取り組みやすくなるため、シラバスをさらに充実。学外にも積極的に公開。	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブ上で公開されるシラバスの質の向上とともに、試験情報、履修に必要な情報など、より詳細な内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○シラバスの更なる質の向上、内容の充実を図り、シラバス作成方法に関するFDワークショップを開催。引き続き、試験情報、履修に必要な情報など、より詳細な内容の充実や改善を実施。
イ大学院教育の充実		
(9) 各研究科の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を踏まえた教育課程（カリキュラム）を整備。質を確保しつつ、修業年限内の学位授与を目標として、研究環境および研究指導体制を充実、そのためのファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）等の充実・強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科において、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を踏まえた教育課程（カリキュラム）を整備。質を点検、整備するとともに、研究環境および研究指導体制を充実。また、そのためのFD等の充実・強化を図る。 <p>【工学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムポリシーに即して、カリキュラムやシラバスの整合性を検証。 ・複数教員による研究指導体制を活用し、修業年限内に学位を取得できるように学生の指導を実施。 ・全学のFD活動への参加と、研究科独自のFDセミナー等の継続。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各研究科において、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）を踏まえた教育課程を点検、整備し、研究環境及び研究指導体制を充実。また、そのためのFD等の充実、強化を図った。 ○平成26年度より大学院教育改革ワーキンググループを新たに立ち上げ、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいたカリキュラム構成の見直しやコースワークの充実、全学共通科目の設立を目指した改革活動などの大学院教育改革の方針を決定。 <p>【工学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいたカリキュラム構成の見直しやコースワークの充実、全学共通科目の設立を目指した改革活動を実施。 ○原則、複数名の教員で構成される研究指導体制をとり、各学生の研究活動に対し、複数の目が行き届くような体制作りを実施。研究活動の進捗をさらに多くの目で確認できるように、ポスター発表会などのイベントを分野単位で実施。 ○全学FD活動（FD研修1回、FDセミナー3回、FDワークショップ1回、教育シンポジウム1回）へ参加。部局FD活動としてピア授業参観（51回）の実施、FD会議の開催などを継続。

<p>【生命環境科学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士論文作成のための総合的な研究能力の向上を図る。 ・博士前期課程の学生を対象に英語での中間発表会を実施。 ・専攻所属の全教員による教育指導体制を積極的に取る。 	<p>【生命環境科学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究に必要な調査、分析、論文作成能力等を養成するために、複数指導教員体制の下で、修士論文作成のための研究指導を実施。 ○研究の質とプレゼンテーション能力を高めるために、博士前期課程の中間発表会では、英語を用いたポスター発表等を実施。 ○修業年限内に学位を取得させるため、専攻所属の全教員による教育指導体制を積極的に取る。
<p>【理学系研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体系的な教育課程を編成。 ・学生に研究計画を立案させ、定期的に軌道修正を実施。 ・「研究企画ゼミナール」や「特別研究」を通じて高度で実践的な教育を実施。 ・「特別演習」で論文を執筆する能力等を高める指導を実施。 	<p>【理学系研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学部教育との一貫性のある教育課程を重視するカリキュラムポリシーに基づいて、体系的な教育課程を編成。 ○質を確保しつつ修業年限内に学位を授与することを目指して、研究計画を立案させ、定期的な報告と指導により、軌道修正を実施。 ○「研究企画ゼミナール」や「特別研究」を通じて問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を実施。 ○「特別演習」で研究資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を高める指導を実施。
<p>【経済学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究を発表する能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文を執筆する能力を向上。 ・他の教員の指導方法を教員自身が学ぶと同時に、教員の能力向上を目指す。 	<p>【経済学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導教員による「演習」と複数教員による「論文演習」を実施し、研究発表能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文執筆能力を向上。 ○論文演習を通して、他の教員の指導方法を教員自身が学ぶと同時に、ピア授業参観を実施し、教員の能力向上を推進。
<p>【人間社会学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門分野に関する重要課題を認識し、問題抽出、分析・評価、新知識の体系化を行う能力養成のため、全専攻で「特別研究」「特別演習」などの科目を開講。 ・充実した論文指導を実施するとともに、定期的に研究報告会を実施、研究指導充実を図る。 ・研究科全体でFDカンファレンスを行い、教育の質向上に努める。 ・授業改善の要望の聞き取りや「満足度アンケート」の実施により授業改善を図る。 	<p>【人間社会学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○すべての専攻において「特別研究」「特別演習」などの科目を開講。 ○平成26年度から博士前期課程研究科共通科目「コミュニケーション・デザイン特論」を週に2コマ開講。院生のアカデミックスキルの向上を推進。 ○学位取得に向けた適切な指導体制を確立するため、博士後期課程で副指導教員サポート制を導入。 ○専攻・分野ごとに大学院生の研究報告会を実施。 <p>言語文化学専攻：全26回、人間科学専攻：全29回、社会福祉学専攻：全4回</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究科の全教員を対象としたFDカンファレンス、研修会等を実施。教員による相互授業参観を奨励。 ○学部において、授業改善のための学生アンケート、卒業予定者アンケートを実施。
<p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎教育、専門教育を実施。複数教員での研究指導やピア授業参観、FDセミナーを実施。 	<p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幅広い知識や方法論を教授するための基礎教育と、高度な専門知識を修得させるための特論・演習などの専門教育を実施。 ○複数教員による研究指導を実施。また、ピア授業参観を1回、FDセミナーを2回実施。
<p>【総合リハビリテーション学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムポリシーを踏まえた教育課程を整備。 ・修業年限内の学位授与を目標とし。研究環境及び研究指導体制の充実を図る。 ・複数回の中間報告会の開催、複数教員による指導体制を継続。 	<p>【総合リハビリテーション学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○質を確保しつつ修業年限内に学位を授与すること目標に、中間報告会を博士前期課程は1回、博士後期課程は3回実施し、修了計画を遵守。 ○複数教員による指導体制のもと大学院教育を推進。なお後期課程においては入学時から複数教員による指導体制を実施。

	<p>【高等教育推進機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院教育における課題について、解決へ向けた検討を行う。 	<p>【高等教育推進機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育運営会議の下に「大学院教育改革ワーキンググループ」を設置し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいた、体系的なカリキュラム整備の必要性について答申を取り纏め、大学院教育改革の方針を決定。
(10) 博士前期課程においては、高度専門職業人を養成する課程を充実。また、高度な研究を通じて専門教育を効果的に行い、社会で活躍できる人材を育成。博士後期課程では、先進的な教育・研究を深めると同時に、地域社会や産業界との連携によって、社会を牽引する博士学位を有する人材を育成。そのため企業へのインターンシップや海外経験を積む機会等を拡充。	<ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程においては、高度専門職業人を養成する課程を充実させるとともに、社会で活躍できる人材を育成。 ・博士後期課程においては、社会を牽引する博士学位を有する人材を育成。 ・「博士課程教育リーディングプログラム」において受講者を選抜、プログラムを開始。 ・学生のコースワーク策定やカリキュラム履修を支援するメンター制の導入、海外連携機関への派遣プログラムの構築など体制を整備。 <p>【工学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程について、各専攻及び分野で開講している科目、大学院共通科目、インターンシップおよび研究指導を通して、社会で活躍できる人材の育成を図る。 ・博士後期課程について、先進的な研究指導、大学院共通科目、インターンシップへの参加を標準的な課程として定着させ、博士の学位を有し社会を牽引する人材育成の充実を図る。 <p>【生命環境科学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な研究分野における研究活動を推進することで、社会を牽引するリーダーとなる人材の輩出を目指す。 ・博士後期課程の学生の高度人材育成プログラムへの参加、獣医学専攻学生の先端獣医学インターンシップへの参加を通じ、産業界との連携を視野に入れた人材育成の方向性を示す。 <p>【理学系研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程では、高度専門職業人として活躍できる人材を育成。 ・博士後期課程では、インターンシップや海外留学を経験する機会を拡充し、社会を牽引することができる博士の学位を有する人材を育成。 	<p>○博士前期課程においては、高度専門職業人を養成する課程を充実させるとともに、社会で活躍できる人材を育成。博士後期課程においては、社会を牽引する博士学位を有する人材を育成。</p> <p>○「博士課程教育リーディングプログラム」（SiMSプログラム）において、第1期生21名（内2名は大阪市立大学）が入学しプログラムを実施。</p> <p>○平成26年度はメンター制を導入し、学生はメンターの支援を受けながら1年間のコースワークを設定。また、必修科目「SiMS特別研究（研究室ローテンション）」において、一部の学生（7名）が履修を開始。</p> <p>○平成27年度の本格的な活用開始に向け、海外連携機関への派遣プログラムの構築を準備。</p> <p>【工学研究科】</p> <p>○博士前期課程において、高度人材育成プログラム「イノベーション創出型研究者養成」では、276名が単位取得。</p> <p>○博士後期課程において、「イノベーション創出型研究者養成」のTEC- I 及びTEC- II については、それぞれ6名、15名が単位を取得。TEC- IIIのインターンシップ演習については、5名を企業に派遣。</p> <p>○「実践型研究リーダー養成プログラム」において、博士後期課程学生4名がリーダー養成者として受講。</p> <p>○公立3大学産業牽引型ドクター養成プログラムの一環として実施した兵庫県立大学「産業連携実践講義」を前期及び後期に開催。（延べ受講者数 前期：博士後期課程学生2名 後期：博士前期課程学生1名、博士後期課程学生6名）</p> <p>〔参考〕 大学院生の論文発表数422報。学会発表数1,927件（うち国際学会527件）。</p> <p>【生命環境科学研究科】</p> <p>○多様な分野における研究活動を推進し、社会で活躍できる人材の輩出を目指し、以下の取組みなどを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程の学生では、高度人材育成プログラムへの参加を推奨。 ・獣医学専攻では先端獣医学インターンシップを開講し、種々の職場体験により実践力育成や将来の職業の選択肢・自己の研究展開の可能性を広げるよう指導。 ・大学院生の国内及び海外での論文発表、学会等での発表を奨励し、国際学会参加に専攻独自の奨学金制度を設け、運用。 <p>〔参考〕 大学院生の論文発表数96報。学会発表数277件（うち国際学会34件）。</p> <p>【理学系研究科】</p> <p>○博士前期課程では、高度な教育と研究を通じて、専門的知識と技術を修得させ、優れた基礎研究こそが応用につながることを理解させ、関連分野で高度専門職業人として活躍できる人材を育成。</p> <p>○博士後期課程では、先進的な教育・研究によって研究者を育成することを基本に、高度人材育成プログラムとの協力の下に、インターンシップ（6名参加）や海外留学を経験する機会を拡充し、社会を牽引することができる博士の学位を有する人材を育成。</p> <p>〔参考〕 大学院生の論文発表数73報。学会発表数354件（うち国際学会48件）。</p>

【経済学研究科】

- ・サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において「戦略経営・法務」等学習プログラムを提供、「I-siteなんば」内のサテライト第2教室で社会人を対象とした観光・地域創造専攻を開設し、高度で実践的な教育を展開。
- ・中百舌鳥キャンパスにおいても、実践的な教育を展開。

【人間社会学研究科】

- ・博士前期課程では特別研究科目等を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させる。
- ・海外から著名な研究者を招へいし異文化理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国際会議や学会での発表・討論の能力を育成。
- ・「特殊講義」などの科目を通じて先端的な研究成果の学修を図る。

【看護学研究科】

- ・博士前期課程では、11分野全てにおいてCNS（専門看護師）を育成。
- ・博士後期課程では、国内外の学会での発表を推奨。

【総合リハビリテーション学研究科】

- ・博士前期課程では、高度医療専門職業人を養成する課程の充実、実践的な研究を通じた社会で活躍できる人材を育成。
- ・博士後期課程では、先進的な教育・研究を深め、地域社会や医療現場との連携によって、社会を牽引する博士学位を有する人材を育成。そのための機会や制度を拡充・新設。

(11) 大学院課程における英語による授業の充実、英語による授業だけで修了できるカリキュラムの編成を推進。

- ・大学院課程における英語による授業の充実や、英語による授業だけで修了できるカリキュラムの編成を推進する。

【工学研究科】

- ・博士前期課程における英語による講義科目数を増加。
- ・英語の授業のみで修了できるオプションコースを5つの専攻において開講し、内容改善等への取組みを行う。

【経済学研究科】

- サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）では、「戦略経営・法務」と「公共政策」学習プログラムを提供し、「I-siteなんば」内のサテライト第2教室では、社会人を対象とした観光・地域創造専攻を開設。
 - 中百舌鳥キャンパスにおいても、経営学修士（MBA）の養成コースなどで実践的な教育を展開。
 - 地域産業牽引型研究リーダー養成プログラムへ教員が参画。
- [参考] 大学院生の論文発表数19報。学会発表数13件（うち国際学会3件）。

【人間社会学研究科】

- 博士前期課程では、各専攻において、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の科目を設定し、指導教員による「演習」と「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識の修得を推進。
 - 異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培うため、海外から著名な研究者を招へいし、講演会や討論の機会を増やすとともに、国際会議や学会での発表を奨励。
 - 学位取得に向けた適切な指導体制を確立するため、博士後期課程で副指導教員サポート制を導入。（計画9再掲）
 - 「特殊講義」などの科目を通じて先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させ、研究力を育成。
- [参考] 大学院生の論文発表数52報。学会発表数36件（うち国際学会4件）。

【看護学研究科】

- 博士前期課程11分野においてCNS（専門看護師）コースを開講。
- CNSコース入学者数は6分野14名。
- CNSコース修了者数は以下のとおり（8分野13名）。

コース	小児	母性	家族	地域	急性	慢性	がん	感染	合計
修了者数（人）	1	2	1	1	3	2	2	1	13

[参考] 大学院生の論文発表数9報。学会発表数39件（うち国際学会3件）。

【総合リハビリテーション学研究科】

- 引き続き研究方法論の充実を図り、基盤教育を充実。
 - 文部科学省事業「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の採択を受け、医療と在宅ケアの連携を推進する人材養成プログラムを実施。地域や医療現場の就業者等の人材養成を図り、履修証明制度を活用した「地域リハビリテーション学コース」のプログラム案を作成。
- [参考] 大学院生の論文発表数19報。学会発表数80件（うち国際学会15件）。

- 大学院課程における英語による授業の充実や、英語による授業だけで修了できるカリキュラムの編成を推進。

【工学研究科】

- 博士前期課程における英語による講義を実施し、テニュアトラック教員が担当している英語による理系共通科目の受講を推奨。博士前期課程における英語による講義（全て英語、少なくとも板書と講義資料が英語）科目数は90科目、50%。（H25：84科目、49%）
- 5つの専攻において、平成26年度から英語専用コースを開講。

<p>【生命環境科学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語による特論科目を新設。 ・海外から第一線で活躍中の研究者を招へいし英語での講義を実施。 ・大学院生の投稿論文の来日研究者による校閲等を実施。 	<p>【生命環境科学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○応用生命科学専攻植物バイオサイエンス分野では、外国人非常勤講師の講義を特論科目で7回実施したほか、米国より招へいした外国人教員による講演、投稿論文の校閲等を実施。英語論文の読解、作成を指導し、国際ジャーナルへの論文投稿を促進。 ○緑地環境科学専攻では、外国人教員による講演、投稿論文の校閲などを7件実施。 ○獣医学専攻では、7名の国内外の研究者を招へいし、獣医学国際オープンセミナーを開催。同窓会からの資金援助等により、学生の国際学会参加費を援助。
<p>【理学系研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人教員による科学英語の授業と、外国人招へい教員による英語での専門の授業を実施し、実践的な英語力を鍛錬し、TOEICの受験と、海外での学会発表や短期留学を奨励し援助。 ・日本語を解さない外国人学生が入学した場合には、英語による授業だけで修了できるよう対応。 	<p>【理学系研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業科目「サイエンスコミュニケーション」で、日本人教員による科学英語の授業を実施。また、招へい外国人教員（8名）による英語での専門の授業を実施し、海外での学会発表や短期留学を奨励、援助。 ○TOEICの受験を年2回実施。（受験者34名） ○日本語を解さない外国人学生に対し、英語だけで修了できる体制を整備。博士後期課程の外国人学生について英語にて指導。（博士前期課程に該当なし。）
<p>【経済学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を向上。 ・授業以外でも、コミュニケーションや討論の能力を向上。 	<p>【経済学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を向上。 ○「論文演習」において海外の研究者を3名を招へい。英語による特別講義を実施。 ○授業以外でも、研究会や学会への参加を奨励することで、コミュニケーションや討論の能力を向上。
<p>【人間社会学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定を締結している海外の大学からの留学生を受け入れる際、英語による授業を開講できるよう条件を整備。 	<p>【人間社会学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学術交流協定を締結している海外の大学からの留学生を受け入れる際、英語による授業を開講できるよう引き続き条件整備に努力。 ○海外の研究者2名を招へい。英語による特別講義等を実施。
<p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院課程における英語による授業を実施。 	<p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人招へい教員事業として、ボイシ州立大学看護学部准研究教授を招へいし、国際看護セミナーを実施。 ○ロチェスター大学医歯学部准教授を招へいし、国際看護セミナーと大学院課程において英語による授業4コマを実施。
<p>【総合リハビリテーション学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語論文の作成の基礎を充実させ、英語による授業を計画。 	<p>【総合リハビリテーション学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○英語による授業及びカリキュラムの検討を継続中。「総合リハビリテーション学研究方法論」において英語論文の作成の基礎をオムニバス方式で開講。
<p>△適切な成績評価等の実施</p> <p>(12) 学位授与方針(ディプロマポリシー)を明確化し、それに基づいた成績評価基準を作成・明示。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学域のディプロマ・ポリシーを検証し改善するための組織体制を検討。 ・大学院におけるディプロマ・ポリシーについて検証していくための体制作りを図る。 <ul style="list-style-type: none"> ○各学域において作成したディプロマ・ポリシーについて検証し改善する体制、方法等について教育改革専門委員会において具体化を図れるよう検討中。 ○平成25年度に体系化した各研究科におけるディプロマ・ポリシーに基づいた成績評価基準を作成するため、大学院教育改革ワーキンググループを結成し、大学院教育の実質化に向け検討。大学院教育改革の基本方針を決定。
<p>△教育方法の改善への取り組みの強化</p>	

<p>(13) 教員の教育改善活動を支援する体制を整え、ファカルティ・ディベロップメントを更に推進。ICT(情報通信技術)を有効に活用しつつ、学習ポートフォリオ、学生による授業評価、ティーチング・ポートフォリオ(以下「TP」という。)、教員相互の授業参観など、適切な取り組みを推進。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高等教育開発センターにおいて、学域・学部・研究科と調整の上、全学的な教育改革を推進。 多様なFD活動に取り組み、全学の教育内容の改善と教員の教育力の向上を図る。 体系的な教員研修システムの検討を開始。 <p>○多様なFD活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月3日、新任教員FD研修を実施（対象教員12名、うち参加者10名） 7月に教員相互の授業参観促進期間を設定 7月4日、FDワークショップ「より良い学びを促すシラバスの作成方法」を開催（参加者49名） (計画8再掲) 10月20日、FDセミナー（AP事業）「アクティブラーニングとしての反転学習」を開催（参加者79名） 12月2日、教育シンポジウム「学士課程教育改革（学域制）を振り返り、今後の展望を開く」を開催（参加者76名） 12月8日、FDセミナー（AP事業）「単位の実質化とIRの役割」を開催（参加者57名） 2月12日、FDセミナー「教養正課科目におけるキャリア教育実践を考える」を開催（参加者37名） <p>○学生FDスタッフ活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生スタッフによる教員インタビュー（2回）の活動を支援 8月、他大学との交流（学生FDサミット）に参加し、センター会議にて報告 11月～12月に、課程相談会を実施。（全9回、1年次生50名参加） <p>○ポートフォリオ</p> <ul style="list-style-type: none"> ポートフォリオシステムにて学域生対象に「半期学習目標」「授業ふり返り」「半期ふり返り」の入力受付 ポートフォリオシステムにて学部生・院生を対象に授業アンケート実施 <p>○体系的な教員研修システムの検討及び原案を作成</p>
<p>(14) 学生ニーズや基礎データの蓄積・分析を行い、教育内容の改善を行うIR活動を導入。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高等教育開発センターにおいて、各種の学生調査を行い、成績データ等と組みあわせて分析することにより、授業の改善、カリキュラム評価、アウトカム評価に活用することを検討。 大学IRコンソーシアムを運営校として発展させ、学生調査の結果を教学改善に結びつける。 昨年度までの調査の分析結果を活用して、教育改善に活用。 <p>○学生調査について、次のとおり実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 8大学連携「教学評価体制（IRネットワーク）による学士課程教育の質保証」事業及び「大学IRコンソーシアム」のIRネットワークの調査として、「一年生調査」、「上級生調査」を実施。 「一年生調査」（対象者1年生全員、回収数1,178人、回答率88.4%） 「上級生調査」（対象者3年生全員、回収数1,212人、回答率84.0%） 学生調査の集計データをウェブページにて学内公開。 「一年生調査2012年」「上級生調査2014年」比較単純集計及びマッチングデータ比較単純集計 (全学・学域・学類) 「上級生調査2013年との2学年間比較」（学部生/学域生比較） 「一年生調査2013年との2学年間比較」（全学・学域・学類） 平成26年度より卒業生調査（2009年3月卒業生）を実施。 『府大生は1～4年生にかけて どの程度変化するか「一年生調査2009年」「上級生調査2011年」「卒業予定者アンケート2012年』比較分析報告書』を刊行。（H26年5月） <p>○教学IR</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学IRコンソーシアムにおいて、他大学との学生調査結果が比較可能な基盤を整備。（参加校40校） <p>○卒業・修了予定者アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> 「卒業予定者アンケート」回収数1,169人、回答率73.1% 「修了予定者アンケート」回収数526人、回収率73.3%
<p>(15) 教育の改革を推進するため、新たな教育体制に対応した事務組織を構築し、業務等の見直しを行うなど適切柔軟な組織体制を整備。教育支援者としてのTAの活用、資質向上を制度化するなど学内支援を拡充。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 専門基礎科目に配置されるTAが教育支援者として十分機能するように、TAとTAを指導する教員に対してTA研修会を実施するとともに、TA業務の情報共有を図る。 <p>○TA全員と関連する教員に対するTA研修会を次のとおり開催（4月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門基礎科目のTA全員を対象に全体会議を開催し、TA業務全般に関わる注意事項を確認。 各科目に分かれて、理科科目の実験の補助や数学・統計科目の演習補助等、それぞれ個別の業務についての詳細な説明と確認及び質疑応答を実施。 <p>○TA業務の効率化について検討を重ねており、TAのワーキング委員がTAの実績報告書を頻繁に点検し業務の適正化に努力。</p>

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(1) 教育内容等に関する目標

③学生定数の考え方

中 期 目 標

平成23年度においては、従前どおりの学生定数となるが、平成24年度以降は、選択と集中の方針のもと、4学域体制に再編するなかで適正な学生規模とする。

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項															
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ③学生定数の考え方		<p>年度計画を順調に実施している。</p>																
(16) 学士課程においては、選択と集中の下、4学域体制に移行し理系を強化するとともに、専門性と実践力を有し社会をリードする人材育成を行うため、学生定員数を適正化。大学院においては、入学定員の見直しを図るなど定員充足率の改善のため取り組みを実施。	・各研究科、入試室及び広報課が連携し、学内外に対して各種広報活動やウェブページにより大学院の入試広報に努めるほか、特別選抜制度や長期履修制度の充実等により、多様な人材を確保し、定員を充足できるよう取り組む。	<p>○各研究科、入試室及び広報課が連携し、学内外に対して各種広報活動やウェブページにより大学院の入試広報に努めるほか、特別選抜制度や長期履修制度の充実等により、多様な人材を確保し、定員を充足できるよう取り組みを実施。</p> <p>○大学院のための有料WEBサイトへの掲載を実施。（「大学院に行こう！」（ベネッセ）、「Web大学・大学院展」（RENA））</p> <p>○受験業者主催の進学相談会に参加。（3回）</p> <p>平成26年度における大学院の定員充足率（全学）については下表のとおり。</p> <table border="1"><thead><tr><th></th><th>定員</th><th>入学手続者数</th><th>定員充足率</th><th>(参考) H25充足率</th></tr></thead><tbody><tr><td>博士前期課程</td><td>541</td><td>660</td><td>122%</td><td>131%</td></tr><tr><td>博士後期課程（博士課程）</td><td>127</td><td>113</td><td>89%</td><td>106%</td></tr></tbody></table>		定員	入学手続者数	定員充足率	(参考) H25充足率	博士前期課程	541	660	122%	131%	博士後期課程（博士課程）	127	113	89%	106%	
	定員	入学手続者数	定員充足率	(参考) H25充足率														
博士前期課程	541	660	122%	131%														
博士後期課程（博士課程）	127	113	89%	106%														

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(2) 研究水準等の向上に関する目標

中 期 目 標

高度研究型大学として、個々の教員の豊富な知識と優れた独創性、創造性を活用して世界水準の研究を戦略的に推進し、トップレベルの実績を積み重ねる。また、社会のニーズや府政の課題に密接に関係するテーマについて、分野横断的な体制で取り組み、創造的発想に基づく最先端の研究、社会における実証実験を展開して、その成果を広く地域社会、国際社会に還元する。
さらに、公的試験研究機関や国内外の大学、企業、自治体などとの連携を進展させて、「開かれた研究体制」を推進し、新たな価値を創造する。

中期計画

年度計画

法人の自己点検（計画の進捗状況等）

委員会の確認事項

(2) 研究水準等の向上に関する目標を達成するための措置

年度計画を順調に実施している。

(17) 高度研究型大学として研究水準の向上を図り、特色ある研究や業績の高い研究への経営資源を重点配分し研究マネジメントを強化。各研究科においては、学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上など、独自の研究水準向上への取り組みを推進。

- ・特色ある研究に対し、重点的に予算配分するなど、研究者への支援を行い世界水準の研究を推進。

【工学研究科】

- ・部局長裁量経費を活用し、特色ある研究や学術レベルの高い研究への支援を継続。
- ・学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上など、研究水準向上への取組を推進。

【生命環境科学研究科】

- ・海外の大学との国際交流協定等を積極的に実施し、研究活動の国際化・活発化に取り組む。
- ・年1回の自己点検を通じて、学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上を図る。

【理学系研究科】

- ・部局長裁量経費によって基礎的な設備・備品を充実するとともに、学長裁量経費や大型の競争的資金の獲得に取り組む。

○特色ある研究を促進するための研究費支援制度を運用。

- ・若手研究者の研究推進「若手研究者シーズ育成事業」(22件、計140,907千円)
- ・文理融合型研究の推進「異分野研究シーズ発掘・連携促進・融合領域創設支援事業」(12件、計20,292千円)
- ・府大の顔となる研究の強化「キーパーソンプロジェクト」(3件、計21,375千円)
- ・新任若手助教にスタートアップ研究費(1件、500千円)
- ・独自テニュア・トラック事業教員スタートアップ研究費(16件、54,000千円)
- 学長顕彰授与数は、53件。(学会賞受賞者等研究活動に成果のあった教員に授与。)

【工学研究科】

○各種外部資金申請や獲得に対するインセンティブを検討し、下表のとおり実施。

○FI（ファカルティ・イノベーション）推進研究奨励研究費の募集を行い、平成26年度は14名（1人当たり90万円以内）に交付。

工学研究科	平成25年度	平成26年度
論文数（1人当たり）	3.06報	3.22報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	11.53件	12.02件

【生命環境科学研究科】

○学術交流協定を締結している華南理工大学（中国）、アルゼンチン国立南部大学、グエルフ大学（カナダ）、ボゴール農科大学（インドネシア）等と、共同研究等の国際交流を実施。リエージュ大学（ベルギー）、揚州大学（中国）、モンバサ工科大学（ケニア）、タブリーズ大学（イラン）、ノルウェー科学技術大学との協定を新たに締結。

○年1回の自己点検を通じ、学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上を促進。

生命環境科学研究科	平成25年度	平成26年度
論文数（1人当たり）	1.60報	1.74報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	2.79件	3.71件

【理学系研究科】

○部局長裁量経費より設備、備品の経費を補助。科研費を中心に外部資金獲得を促進。

○学長裁量経費や大型の競争的資金の獲得の取組みを実施。

○学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上を促進。教員1人当たりの学術講演・学会発表数が増加。

理学系研究科	平成25年度	平成26年度
論文数（1人当たり）	2.20報	1.95報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	6.00件	7.06件

【経済学研究科】

- ・学術論文・学術書及び学術講演・学会発表について、前年度の水準の維持・向上を図る。部局長裁量経費を活用して共同研究やプロジェクト型研究などを促進。学会や研究会を通じて、研究者間の交流を進め、研究水準の向上を図る。

【経済学研究科】

- 学術論文・学術書及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上を図り、各教員が研究活動を展開。
- 部局長裁量経費等を活用して研究を補助する非常勤職員を採用し、研究活動を促進。
- 学会や研究会を通じて、研究者間の交流を進め、研究水準の向上を促進。

経済学研究科	平成25年度	平成26年度
論文数（1人当たり）	0.95報	0.79報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	1.25件	1.24件

【人間社会学研究科】

- ・各教員や教員グループは、それぞれの研究目的、計画、内容、成果などを積極的にホームページに掲載する等、研究活動の公開に努力。
- ・部局長裁量経費の活用により、教員・研究者間の交流や共同研究・プロジェクト研究を促進。
- ・学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を目指す。

【人間社会学研究科】

- 各教員や教員グループは、それぞれの研究目的、計画、内容、成果などを積極的にウェブページに掲載する等、研究活動の公開に努力。
- 部局長裁量経費の活用により、教員・研究者間の交流や共同研究・プロジェクト研究を支援。
- 学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を引き続き促進。
- 平成25年度に新設した学位取得研修制度について、学部長裁量経費を財源とするサポート体制を引き続き実施。

人間社会学研究科	平成25年度	平成26年度
論文数（1人当たり）	1.74報	1.22報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	1.55件	1.53件

【看護学研究科】

- ・部局長裁量経費を活用してプロジェクト研究を推進。
- ・若手研究者の学術論文発表を促進し、前年度と同じ水準の学術論文発表・学術講演・学会発表の維持・向上を図る。

【看護学研究科】

- 部局長裁量経費による療養學習支援センタープロジェクト研究・活動助成6件実施。
- 若手研究者から大阪府立大学看護学部紀要へ4件投稿。

看護学研究科	平成25年度	平成26年度
論文数（1人当たり）	0.73報	0.83報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	1.94件	1.57件

【総合リハビリテーション学研究科】

- ・積極的な研究活動を促し、学術論文発表及び学会発表の水準の維持・向上を図るとともに、教員1人当たりの発表数の増加を目指す。
- ・若手研究者の研究環境の改善に取り組む。

【総合リハビリテーション学研究科】

- 学術論文の発表、学術講演・学会発表について、教員1人あたりの発表数の増加をめざし、部局長裁量経費による研究奨励事業費項目を平成25年度より増額した。学術論文（査読付き論文含む）の発表や学会発表については昨年度に比べて増加。
- 若手研究者の研究環境の改善の取組みを実施。

総合リハビリテーション学研究科	平成25年度	平成26年度
論文数（1人当たり）	1.30報	1.58報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	5.20件	5.50件

【高等教育推進機構】

- ・教員1人当たりの発表数の増加を目指す。
- ・部局長裁量経費を用いて、意欲的な研究のインセンティブを高め、研究環境の改善を支援。

【高等教育推進機構】

- 教員1人当たりの発表数の増加を目指し、部局長裁量経費による研究奨励事業を増額。
- 高等教育推進機構プロジェクト型研究支援事業を公募し、6件、563万円（H25: 7件、480万円）を採択。
- 機構研究奨励事業により研究の支援（250万円）を実施。（H25: 270万円）

高等教育推進機構	平成25年度	平成26年度
論文数（1人当たり）	1.04報	1.78報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	1.79件	2.00件

【地域連携研究機構】

- ・学術論文の発表、学術講演、学会発表について、研究水準と件数の向上を図る。

【地域連携研究機構】

- 学術論文の発表、学術講演、学会発表について研究水準と件数の向上を促進。

地域連携研究機構	平成25年度	平成26年度
論文数（1人当たり）	1. 50報	1. 63報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	3. 63件	3. 38件

【21世紀科学研究機構】

- ・学術講演活動、学術論文、著書の発表を積極的に実施。

【21世紀科学研究機構】

- 学術講演活動、学術論文、著書の発表を積極的に実施。

21世紀科学研究機構	平成25年度	平成26年度
論文数（1人当たり）	4. 36報	3. 37報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	8. 23件	10. 56件

〔テニュア・トラック教員〕

- ・テニュア資格審査における基準の達成を目標とする。積極的な学術講演活動を実施。国内外の一流学術誌への論文発表を目指す。ナノ科学・材料研究分野において、世界的研究拠点の形成に向けた質の高い研究に取り組む。

〔テニュア・トラック教員（ナノ科学・材料研究センター）〕

- 学会奨励賞の受賞、有名な論文誌である英國科学誌『Nature』への論文掲載等、ナノ科学・材料研究分野において、世界的研究拠点の形成に向けた質の高い研究を実施。
- 文部科学大臣表彰 若手科学者賞、化学とマイクロ・ナノシステム学会若手優秀賞、日本セラミックス協会賞進歩賞の受賞等、テニュア・トラック教員の研究業績及び課題の将来性が高く評価。
- 「さきがけ」（3名）、「科研費若手A」（4名）等に採択。

テニュアトラック教員（21機構）	平成25年度	平成26年度
論文数（1人当たり）	4. 75報	3. 38報
学術講演・学会発表数（1人当たり）	9. 64件	11. 87件

(18) 21世紀科学研究機構においては、社会のニーズや府政の課題に密接に関係するテーマについて、分野横断的な体制で対応。研究所のあり方については、社会的なニーズや研究実績に基づき柔軟に見直し。

- ・21世紀科学研究機構においては、分野横断型研究を進めている各研究所で、社会のニーズや府政の施策・課題に対応したテーマに積極的に取り組む。
- ・特に、企業との共同研究は社会ニーズの具体化であることから、果敢に取り組む。
- ・また、研究所のあり方については、3年単位の設置期間経過のつど成果を評価し、見直しを行う。

○分野横断型研究を進めている各研究所において、社会のニーズや府政の課題に対応したテーマへの積極的な取組や、企業との共同研究を実施。

○7つの研究所（第I群：高齢期健康総合研究センター、スクールソーシャルワーク評価支援研究所 第II群：バイオメディカルファシリティーセンター、ナノアライアンスセンター、最先端船舶技術開発研究所 第III群：バイオメディカルフォーラム、教育福祉研究センター）を開設。

○研究所について、成果の評価と継続の必要性を審議し、2研究所を閉鎖、2研究所（植物工場研究センター、BNCT研究センター）の所管の地域連携研究機構への変更を決定。

〔研究所の内訳〕 第I群：21研究所 第II群：19研究所 第III群：4研究所 （平成27年度当初）

【植物工場研究センター・次世代電動車両開発研究センター】（企業コンソーシアムを設置）

植物工場研究センター：法人・団体会員80団体

次世代電動車両開発研究センター：法人・団体会員71団体 個人会員29名

(19) 創造的発想に基づく最先端の研究を推進するため、テニュア・トラック教員の国際公募により優秀な人材を確保する体制を整備。テニュア・トラック制度の全学的な展開について積極的に検討。

※24年度で完了

※24年度で完了

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(3) 教育研究の実施体制に関する目標

中 期 目 標	<p>①基本となる教育組織</p> <p>大阪府立大学の特徴を生かし、人材育成や研究開発においてさらなる向上をめざして、「先端技術」、「環境」、「健康」などの分野を重点化し、現在の7学部を理系を中心とする4学域体制に改める。現在の学部を中核とする学域については、現学部の教育研究の継承を基本として、より幅を持たせる。</p> <p>また、専門性と実践力はもとよりマネジメント力や国際性を兼ね備えた人材の育成が必要であるとの観点から、理系を中心とした教育研究によって、社会のリーダーとなる人材を育成するため、理系をベースに文系を融合させた新たな学域として「現代システム科学域」を設置する。また、この学域が行う人材育成を全学においても実施できるよう他学域にカリキュラムを提供する。</p> <p>大学院研究科は、学際的な視点を持った高度な専門教育と最先端の研究開発を実践する場であり、高度研究型大学として大学全体の教育研究力を高めるため、新たな学域への対応も含め、そのあり方について検討する。</p> <p>社会人向けの大学院サテライト教室は、交通利便性を活かし、高度な専門職業人を養成するとともに、府内の人材活用を一層推進するため、社会人のキャリアアップの機会を積極的に提供する。</p> <p>②教員組織の大胆な改革</p> <p>社会のニーズの変化に、より柔軟で機動的に対応するため、これまで学部等に所属してきた教員は、研究領域のグループの所属とする。</p>
---------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(3) 教育研究の実施体制に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。	
① 基本となる教育組織			
(20) 従来の学部・学科体制からより幅の広い学域・学類体制へ転換を図り、現行の7学部28学科体制を、4学域13学類へ改編。共通・基礎教育を全学で実施する体制を整備。大学院については、本学の教育理念、目的を踏まえ、また新たな学域への対応も含めた、高度研究型大学にふさわしいあり方を検討。	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市立大学との統合については、統合後の教育体制について、大阪府、大阪市、大阪府立大学及び大阪市立大学をメンバーとするタスクフォースにおける検討状況を踏まえ、必要に応じて、「新大学案」を改訂。 ・新大学の実現に向け、両大学において体制を整備するとともに、文部科学省をはじめとする関係機関との調整を実施。 ・新大学の実現のタイミングを見極めつつ、現代システム科学域、地域保健学域教育福祉学類に対応する大学院のあり方について検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ○府市が法人・大学統合のスケジュールの延期及び今後は両大学で主体的に大阪における公立大学のあり方を検討すること等について方針決定（4月）。 ○府市の方針を踏まえ、府大、大阪市立大学で「新・公立大学」大阪モデル（基本的な考え方）を策定（10月）し、同モデル（基本構想）を公表（2月）。 ○現代システム科学域に対応する大学院は、人間社会学研究科に現代システム科学専攻を設置するとともに、人間社会システム科学研究科に名称変更することを決定。 ○地域保健学域教育福祉学類に対応する大学院については、人間社会学研究科の既存の専攻（人間科学専攻、社会福祉学専攻）で対応することを決定。 	
(21) 社会の要請に適切に対応する教育内容を提供。柔軟な履修と研究活動を可能とする仕組みを整備。サテライト教室では、交通利便性を活かし、社会人のための大学院教育の実施や連携協定大学との公開講座の開催などさまざまな教育活動を提供。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の要請に適切に対応する教育内容を提供し、科目等履修生制度、社会人特別選抜制度、長期履修制度等を引き続き活用。 ・サテライト教室において、経済学研究科や看護学研究科による社会人のための実践的な大学院教育の展開。 ・「I-siteなんば」において経済学研究科観光・地域創造専攻における社会人教育の展開、社会人を対象とした公開講座の拡充等。 	<ul style="list-style-type: none"> ○科目等履修生制度（年間43名）、社会人特別選抜制度（5/1時点：256名）、長期履修制度（5/1時点：144名）等を引き続き実施。 ○履修証明制度について、学則・大学院学則の改正及び履修証明プログラム規程の制定を行い、平成27年度から運用予定。 ○「I-siteなんば」において公開講座を36講座開講。（H25：27講座） 【経済学研究科】（計画10再掲） ○サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、「戦略経営・法務」と「公共政策」学習プログラムを提供。 ○「I-siteなんば」において、観光・地域創造専攻を開設し社会の要請に応じた高度で実践的な教育を展開。 【看護学研究科】 ○森ノ宮サテライト教室を63回（博士後期課程38回、博士前期課程25回）、I-siteなんばを18回活用。土曜日も開講する柔軟な履修体制を整備。 【総合リハビリテーション学研究科】 ○社会人大学院生の勤務形態に配慮し、午後から夜間に及ぶ時間帯に授業を設定する他、夜間や土日の実験、研究指導やメール等を活用した研究指導を実施。 ○文部科学省事業「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の採択を受け、平成27年度から開設する履修証明制度を活用した「地域リハビリテーション学コース」のプログラム案を作成。（計画10再掲） 	
② 教員組織の大胆な改革			
(22) 教員が教育組織とは別の研究領域ごとのグループに所属する新しい教員組織を構築。	※H23年度で完了	※H23年度で完了	

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(4) 全学教育研究組織の改革

中 期 目 標	教育研究体制の新しい展開や地域貢献の充実・強化のための新たな組織の創設に伴い、従来の全学教育研究組織の見直しを実施する。また、附属施設については、教育研究機能の高度化や「開かれた大学」の促進の観点から、その特性を効果的に発揮できるように展開する。		
中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(4) 全学教育研究組織の改革を達成するための措置			年度計画を順調に実施している。
(23) 高等教育推進機構を設置。	※H23年度で完了	※H23年度で完了	
(24) 地域連携研究機構を創設。	※H23年度で完了	※H23年度で完了	
(25) 国際交流推進機構を設置。	※H23年度で完了	※H23年度で完了	
(26) 学術情報センターは組織体制を見直し。	・学術情報センターは、学生の学習環境やサービス機能の充実が図られるよう業務の集中化、効率化を推進。	○機能の見直しを図り、平成24年度より専門図書室（理系ジャーナルセンター、羽曳野図書センター、経済・経営・法律系図書室、ヒューマンサイエンス系図書室、りんくう図書室）を設置し、管理運営、専門部会に関する事務等を学術情報室が担当して、業務の集中化、平準化、サービス向上を推進。	
(27) 21世紀科学研究機構において、分野横断型研究を推進し、府民・府政の多様なニーズに対応できるシンクタンク機能を強化するための研究所を充実。	・21世紀科学研究機構において、府民・府政のシンクタンク機能を発揮。特に、環境、ものづくり、観光、ヒューマンケア、健康、食、文化の分野で積極的な貢献を目指す。	○分野横断型研究を活かし、府民・府政のシンクタンク機能を発揮していく取組みを実施。 ○本格的な量産規模の完全人工光型植物工場（C22棟）を開所。今後も植物工場に関する研究開発、人材育成等を先導して行い、その成果を発信。 ○文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」のプログラムを実施に移すための分野横断型の研究組織である、COC研究所において、堺市等と連携し、地域の諸課題等に取り組む教育を推進。	
(28) 付属施設の「生産技術センター」、「附属教育研究フィールド」及び「附属獣医臨床センター」、「心理臨床センター」、並びに「療養学習支援センター」について、その教育研究機能の更なる充実を推進。	<p>【生産技術センター】 ・高度な技術をもつ技師組織による教育及び研究支援を実施。 ・府内中小企業の技術支援に必要な体制を整備。</p> <p>【附属教育研究フィールド】 ・専門教育の充実を図る。 ・フィールド資源を活用し、地域住民や小中高生向けに作物栽培やその生産環境に関する情報を提供。</p> <p>【附属獣医臨床センター】 ・高度獣医療を積極的に実施することで地域貢献し、診療実績から得た最新の知見を広く公開することで獣医臨床技術の向上を目指す。</p> <p>【心理臨床センター】 ・心理臨床による地域貢献を重ね、臨床を通じた研究の発展を図るとともに、臨床心理士育成のための実践的な教育を展開。</p> <p>【療養学習支援センター】 ・看護援助プログラムの実践・研究を推進。</p>	<p>【生産技術センター】 ○3Dプリンターを配備し、新たな実習課題の創設、技術拠点としての整備を行った。高度な技術を持つ技師組織確立のため人員を採用。（2名） ○地域連携研究機構との協力に基づいた府内中小企業の技術支援体制の整備を引き続き検討。 ○学生による「ものづくり」関連プロジェクト（鳥人間コンテスト、ロボットコンテスト等）への支援を継続実施。</p> <p>【附属教育研究フィールド】 ○専門教育の充実を図るとともに、フィールド資源を活用し、地域住民に対する園芸教室や小中高生向けに作物栽培やその生産環境に関する情報提供を実施。 ○ホームカミングデー及び高島屋堺店におけるフィールド产品的展示・販売を実施。</p> <p>【附属獣医臨床センター】 ○高度獣医療を積極的に実施するとともに、診療実績から得た最新の知見を広く公開。平成26年度の診療実績は、5,394件（収入額：201,860千円）。</p> <p>【心理臨床センター】 ○心身、適応、生き方、子どもの発達、人間関係等心に関する問題を幅広く受付。新規相談受付は計43件で、継続心理相談事例を含めての心理面接の総回数は2,490回。 ○平成22年度採択の（財）臨床心理士資格認定協会の研究助成事業は平成25年度に助成終了となったが平成26年度も発展的に継続。小児心身症研究、発達障害研究、子育て相談事業、虐待・家族機能研究を踏まえデータを蓄積するとともに、統計研究及び事例研究を蓄積。</p> <p>【療養学習支援センター】 ○看護援助プログラムの実践・研究を実施。 プロジェクト研究助成2件（H25：2件）、プロジェクト活動7件（H25：8件）</p>	

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(5) 学生支援に関する目標

中期目標	独自の奨学金による支援に努めるほか、就職支援等の学生サポートや教育研究環境の充実に努める。学生の自主的活動の奨励や厚生・保健施設の充実など学生支援を強化し、実り豊かなキャンパスライフを提供する。 障がい者の学ぶ機会をより一層拡充するため、支援の取組みを進める。 また、アジアをはじめとする海外からの留学生を積極的に受け入れるための環境づくりを進める。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項												
(5) 学生支援に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。													
(29) 就学機会を確保し、優秀な学生を獲得するため、奨学金制度を創設。	・改正減免制度を引き続き周知・実施するとともに、新たな減免制度や奨学金制度について検討。 ・博士後期課程学生への新規奨学金制度を開始。	<ul style="list-style-type: none"> ○授業料減免制度（改正減免制度）による半額免除分は56件、10,452,900円。 ※成績要件を上位1/3から上位1/2に緩和し、成績上位1/2以上1/3未満の学生で所得認定額が最低生活費以下の学生の授業料を半額に減額する制度運用を平成25年度から実施。（H25：当該対象58件） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">成績</th> <th style="text-align: center;">所得認定額が最低生活費以下</th> <th style="text-align: center;">所得認定額が最低生活費×1.3以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">上位1/3以上</td> <td style="text-align: center;">全額免除</td> <td style="text-align: center;">半額免除</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">上位1/2以上1/3未満</td> <td style="text-align: center;">半額免除</td> <td style="text-align: center;">適用外</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">上位1/2未満</td> <td></td> <td style="text-align: center;">適用外</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○学生の研究活動を奨励し、学生顕彰は159組受賞。（過去最高） ○後援会チャレンジくん事業により、学生活動を支援。（8組） ○博士後期課程学生への新規奨学金（キャリアパス支援奨励金）を実施。（35名） 	成績	所得認定額が最低生活費以下	所得認定額が最低生活費×1.3以下	上位1/3以上	全額免除	半額免除	上位1/2以上1/3未満	半額免除	適用外	上位1/2未満		適用外	
成績	所得認定額が最低生活費以下	所得認定額が最低生活費×1.3以下													
上位1/3以上	全額免除	半額免除													
上位1/2以上1/3未満	半額免除	適用外													
上位1/2未満		適用外													
(30) 留学生宿舎の確保をはじめとする生活・経済支援の充実を図るなど、留学生を受け入れるための環境を整備。	・借上げ宿舎の運用を継続するとともに、国際交流会館内の留学生宿舎や交流スペースについて、各種規程や運営方針等の整備を行い、平成27年度からの運用に向け準備を進める。 ・留学生への支援について、チューター制度、授業料減免制度のより効果的な運用を検討。	<ul style="list-style-type: none"> ○国際交流会館（宿舎（80室・教員用3室）及び交流スペース）を2月に竣工。規程や寮則を整備し、管理運営方法や学生の費用負担等を決定、平成27年3月20日から一部入居を開始。レジデントセンターとして日本人学生も入居。 ○平成27年度の留学生宿舎として、国際交流会館80室、借り上げ宿舎21室（計101室）を確保。（H26：計71室） ○留学生の授業料減免申請・判定期間について前・後期対応へ変更する等の改正を平成26年度より実施。 ○平成26年度前期・後期で述べ127名の留学生にチューターを配置。チューターオリエンテーションを複数回実施、各種様式の日本語・英語での整備等、サポート体制を充実。 													
(31) 学生が自らの学習成果を点検・自己評価することで自律的に学習習慣を改善し、また、教員・学生アドバイザーがその情報を把握してきめ細かな教育・指導を行うため、学習ポートフォリオの導入を検討。	※H24年度で完了	※H24年度で完了													
(32) 学生のアクティブ・ラーニングの支援のための「ラーニング・コモンズ」の施設およびサービスを実施。	図書館、ラーニングコモンズ等、学生の自主学習環境の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○学術情報センター図書館閲覧室、図書館ロビーに、机、椅子等の家具を増設、ラーニングコモンズへのPC貸出ロッカーの設置など、自主学習環境を向上。 ○PC貸出ロッカーサービスの開始（平成27年度）に合わせてB2棟ラーニングコモンズの開室時間の延長を決定。 													
(33) 学生アドバイザーなど教員と健康管理センター等との連携により、学生の生活、心のケアを含めた相談体制を強化。	・教職員の連携のもと、保健室、学生相談室、学生なんでも相談室、障がい学生支援センター及びWEB学生サービスセンターの相談機関が有機的に連携を図り、学生への相談体制の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○学生や保護者などからの相談に対応。 学生なんでも相談室…2,429件（学生課学生サポートグループが対応） 学生相談室…812件（実人員98名）（3キャンパスでカウンセラーが対応） WEB学生サービスセンターでの相談…871件（実人員164名）、メールでの問い合わせ・各種相談…295件 ○看護師やカウンセラー等で構成する情報共有会を毎月1回開催。 													
(34) 障がいのある学生に対する支援として、施設や教育方法などの環境整備へ努力。	・障がい学生支援センターにおいて、関係機関と連携し、障がい学生に対する支援の充実へ努力。 ・学舎整備に際し、学舎入口のスロープ、エレベーター、多目的トイレの整備などバリアフリー化を順次推進。	<ul style="list-style-type: none"> ○支援要請があった学生9名に対し、学生によるノートテイク等を実施（ノートテイカー24名、延べ1,478時間） ○障がい学生の利便性をより高めるため、スロープの整備などバリアフリー化を順次実施。 ○「障がい学生支援のガイドライン」を策定、「アクセスセンターの設置」を決定。（平成27年4月から稼動） 													

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(6) 地域貢献等に関する目標

①地域貢献ナンバーワン大学への取組み

地域貢献が公立大学の重要な使命の一つであることを自覚し、府民に開かれた大学として、地域社会のニーズに応じた社会貢献事業を展開する。これまで機能分散していた地域貢献活動を総合的に担当する「地域連携研究機構」を新たに創設し、産学連携やシンクタンク機能、生涯学習機能といった大学の教育研究と地域社会とをつなぐ機能のための窓口を充実し、諸機関との連携を強化する。

ア 社会に貢献する優秀な人材の育成

深い専門知識に豊かな教養と実践力を備え、社会で活躍できる人材を育成する。引き続き、国家試験の合格率の向上に努めるとともに、就職先企業における卒業生の評価をフィードバックし、教育内容と成果の向上をめざす。

イ 大阪の産業活性化への貢献

イノベーションにつながる先端的研究へ重点的に取組み、その成果を社会還元する。

地域連携研究機構における連携機能の強化により、研究シーズと企業ニーズとの結びつきを深める。特に、府内企業や中小企業との産学連携の増加に努める。

ウ 府民のシンクタンクとしての機能の強化

府や府内市町村と連携し、先端技術、環境、健康をはじめ、幅広い領域の政策課題の検討と提言を行う。特に、環境に配慮したまちづくりや健康や福祉・医療面において地域貢献を充実する。

地域課題について研究・提言を行う体制を整備し、その成果を社会に還元するとともに、地域活動をマネジメントできる人材を育成する。

エ 生涯教育など地域の教育拠点化

府民の生涯学習を支援するため、新たに生涯教育拠点を設置し、府民の主体的な参加を促進する。また、社会人向け都市部サテライトの一層の充実を図る。教員の社会貢献活動を促進するとともに、公開講座について、より多くの府民に参加してもらえるよう努める。

中 期 目 標

中期計画	年度計画	法人の自己評価								委員会評価																																																				
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）								評価	評価																																																			
(6) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置 ① 地域貢献ナンバーワン大学への取組み		年度計画を上回って実施している。																																																												
ア 社会に貢献する優秀な人材の育成																																																														
(35) 産学協同で産業界を牽引する人材の育成の実施。獣医師など専門職種に関する国家試験の合格率を向上。	<ul style="list-style-type: none"> ・産学協同高度人材育成センターにおける人材育成プログラムを中心として、企業マインドを持った産業界を牽引する人材を育成し、企業に輩出。 ・獣医師国家試験は合格率95%を目標、国家試験対策に関するセミナーを実施。 ・社会福祉士国家試験は合格率70%、精神保健福祉士国家試験は合格率90%を目標。 ・看護職（看護師・保健師・助産師）の国家試験は合格率100%を目標。 ・理学療法士、作業療法士国家試験は合格率100%、管理栄養士国家試験は合格率95%を目標。 	<p>○産学協同高度人材育成センターにおいて、大学院生を対象に人材育成プログラムを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「イノベーション創出型研究者養成」（府大TEC） 全研究科博士後期課程及び工学、生命、理学系の3研究科博士前期課程対象の科目として定着。 (履修延べ数：博士前期課程380名、博士後期課程57名) ・産学協同育成スキームの堅持 「地域・産業牽引型研究リーダー養成プログラム」（実施5年目） 「公立3大学産業牽引型ドクター育成プログラム」（大阪市立大、兵庫県立大と連携 平成25年度～） [平成20年度からの累計] 養成者316名、長期インターンシップ108名、産業界等への輩出143名 (ポストドクター43名、博士課程学生100名)] ・「グローバルアントレプレナー育成促進事業（EDGE）」（平成26年度 文部科学省採択事業） ：起業家養成や大学発ベンチャーが成長するための環境構築を目的とした事業を9月より実施。 ベンチャービジネスとアントレプレナーシップ講座、 アイディエーションワークショップ（4回）、 スタートアップシンポジウム（1月、参加者180名、於 グランフロント大阪）、 シリコンバレー、タイ、東京に連携拠点を構築、ニューメキシコ大学インターンシップを実施。 <p>○国家試験合格率は下表のとおり（府大は新卒合格率）。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>獣医師</th> <th>社会 福祉士</th> <th>精神保健 福祉士</th> <th>看護師</th> <th>保健師</th> <th>助産師</th> <th>理学 療法士</th> <th>作業 療法士</th> <th>管理 栄養士</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受験者数</td> <td>44</td> <td>45</td> <td>8</td> <td>124</td> <td>121</td> <td>12</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>35</td> <td>30</td> <td>6</td> <td>120</td> <td>119</td> <td>12</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>合格率</td> <td>79.5%</td> <td>66.7%</td> <td>75.0%</td> <td>96.8%</td> <td>98.3%</td> <td>100.0%</td> <td>95.8%</td> <td>100.0%</td> <td>96.8%</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>75.6%</td> <td>27.0%</td> <td>61.3%</td> <td>90.0%</td> <td>99.4%</td> <td>99.9%</td> <td>82.7%</td> <td>77.5%</td> <td>55.7%</td> </tr> </tbody> </table>		獣医師	社会 福祉士	精神保健 福祉士	看護師	保健師	助産師	理学 療法士	作業 療法士	管理 栄養士	受験者数	44	45	8	124	121	12	24	24	31	合格者数	35	30	6	120	119	12	23	24	30	合格率	79.5%	66.7%	75.0%	96.8%	98.3%	100.0%	95.8%	100.0%	96.8%	全国	75.6%	27.0%	61.3%	90.0%	99.4%	99.9%	82.7%	77.5%	55.7%									IV	
	獣医師	社会 福祉士	精神保健 福祉士	看護師	保健師	助産師	理学 療法士	作業 療法士	管理 栄養士																																																					
受験者数	44	45	8	124	121	12	24	24	31																																																					
合格者数	35	30	6	120	119	12	23	24	30																																																					
合格率	79.5%	66.7%	75.0%	96.8%	98.3%	100.0%	95.8%	100.0%	96.8%																																																					
全国	75.6%	27.0%	61.3%	90.0%	99.4%	99.9%	82.7%	77.5%	55.7%																																																					

<p>(36) 就職先企業等における卒業生の評価を測る仕組みを整備し、評価に基づく教育内容等の改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職先企業等に対するアンケート（平成24年度実施）及び産業界が求める人材像調査（平成25年度実施）の分析結果をもとに、教育内容等の改善方策を検討し、改善に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 「教学評価体制（IRネットワーク）による学士課程教育の質保証」事業において、新たに卒業後5年目の卒業生にアンケートを実施し、教育改善に継続して取り組んだ。 「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」で採択された取組みにおいて、大学合同フォーラムを開催。 												
イ 大阪の産業活性化への貢献														
<p>(37) 地域連携研究機構において、大学が有する研究シーズと企業が持つニーズのマッチングを推進し、共同研究・受託研究件数を増加させ、平成28年度に500件を目指す。府内企業に対する連携を促進し、技術相談の強化を図る。特許の出願においては、その質の向上を図るとともに、取得累計件数は140件を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学のシーズ紹介フェアを開催。 技術マッチングフェア、JST説明会等に積極的に参加。 中小企業の技術相談であるホームドクター制度の拡充や金融機関との連携強化により、府内を始めとする近隣エリア企業に対する技術相談件数の増加を図る。 URAセンターの充実を図り、中小企業のサポインへの応募を支援するとともに、中小企業が海外展開する場合の支援方策について検討。 目標値は共同研究・受託研究480件。 	<ul style="list-style-type: none"> 経産省「地域オープンイノベーション促進事業」の補助金を受け導入するフィールドエミッション電子プロープマイクロアナライザーと材料特性測定システムを設置。中小企業への研究設備の開放の取組みを推進。 大学のシーズ紹介フェアについては、JST新技術説明会（11月）への出展、府大・市大ニューテクフェア（12月）の開催など、計23件を実施。 大阪府、和歌山県、奈良県の中小企業家同友会などを通じたホームドクター制度の活用や金融機関との連携強化を推進し、企業からの技術相談に対応。 ホームドクター会員数229社。（H25：228社） これらの企業に対する技術相談件数4件。（累計107件） リサーチ・アドミニストレーションセンター（URAセンター） 堺市・和泉市・近畿経済産業局と協力して「ものづくり中小企業後継者育成プログラム」を実施。 中小企業支援については、戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）やものづくり補助金等の獲得支援を実施。特に平成26年度のものづくり補助金については、申請150件・採択97件（採択率：64.7%）。（全国平均採択率：39.1%） 民間企業等との共同研究、受託研究数は下表のとおり。 <table border="1" data-bbox="1210 887 2258 1111"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度（うち府内企業）</th> <th>平成26年度（うち府内企業）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究数</td> <td>310 (116)</td> <td>302(106)</td> </tr> <tr> <td>受託研究数</td> <td>234 (50)</td> <td>204(66)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>544 (166)</td> <td>506(172)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 技術相談件数は、604件。 特許累計取得件数は、410件。（年度内新規出願件数は94件、新規登録件数は71件） <p>※URA : University Research Administrator, 複合・融合型の研究プログラムの戦略推進を行う ※戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）：経済産業省の支援事業として、中小企業の持つ技術を大学や大手企業と連携して開発を進めるプログラム</p>		平成25年度（うち府内企業）	平成26年度（うち府内企業）	共同研究数	310 (116)	302(106)	受託研究数	234 (50)	204(66)	計	544 (166)	506(172)
	平成25年度（うち府内企業）	平成26年度（うち府内企業）												
共同研究数	310 (116)	302(106)												
受託研究数	234 (50)	204(66)												
計	544 (166)	506(172)												
<p>(38) イノベーションにつながる先端的研究分野（環境、新エネルギー、ナノテクノロジー、バイオ、食、ヒューマンケアなど）に重点的に取り組み、成果を社会に還元し地域産業の振興に貢献。</p>	<ul style="list-style-type: none"> イノベーションにつながる先端的研究分野に重点的に取り組む。 研究成果の積極的な発信や、地方自治体・地域企業との共同研究等を通じて、地域産業の振興に貢献。 COI-T（トライアル）事業の採択を受け、大阪市立大学、兵庫県立大学と連携し事業を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 21世紀科学研究機構を核として、分野横断型研究による、イノベーションにつながる先端的研究を推進。研究成果の発信や共同研究等を通じて、地域産業へ貢献。 COI-T（トライアル）「次世代水素エネルギー社会の実現」拠点（文部科学省事業）を大阪市立大、兵庫県立大と連携し実施。府大では植物工場の活用等により高効率な水素製造法の研究を実施。 【工学研究科】 <ul style="list-style-type: none"> 先端的研究分野における学内シーズの発信のため、大阪、堺商工会議所などの協賛のもと、テクノラボツアー及び特別講演会（計4回）を実施。 【植物工場研究センター】 <ul style="list-style-type: none"> 大阪府・堺市等多くの自治体からの施設見学の他、一般見学会（隔週火曜日）等で地域への情報発信を積極的に実施。 生産コスト縮減を実証・評価するため、「GREEN CLOCKS（新世代植物工場の実証・評価イノベーション拠点）」を整備・竣工。9月に新棟のオープニング記念式典とプレス向け事前見学会を実施。野菜の生産から販売までのビジネス実証については協力企業により設立された運営販売会社が対応。 【次世代電動車両開発研究センター】 <ul style="list-style-type: none"> 大阪府が推進する「大阪EVアクションプログラム」及び「おおさかFCV推進会議」に協力し、次世代電動車両の開発研究に協力。また府や府内市町村と連携して次世代電動車両の開発や導入に関連した講演会等を開催。 【総合リハビリテーション学研究科】 <ul style="list-style-type: none"> シャープと連携し、ヘルシオメニューの栄養価計算やメニュー開発等を実施。 大和ハウス工業と連携し、高齢者や障がい者の就労支援に結びつく環境設定の取組みを実施。 												
ウ 府民のシンクタンクとしての機能の強化														

<p>(39) 地域連携研究機構や21世紀科学研究機構を中心に、府や府内市町村と連携し、地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行い、シンクタンクとしての機能を果たす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府や府内自治体との連携を強化し、研究成果の積極的な発信や審議会委員への参加、「地（知）の拠点整備事業」の活用等を通して、地域課題の解決に貢献し、シンクタンクとしての機能を果たす。 ・中小企業におけるものづくり分野の研究開発・人材育成支援のため、ものづくりイノベーション研究所の体制充実を図る。 <p>○大阪府等の審議会委員、研修会講師の就任延べ数は844件。（H25：798件） ○「地（知）の拠点整備事業」（COC事業）においては、地域志向学生の育成を図るあたり、地域課題の認識と解決に向けた活動を行う地域実践演習を教育プログラムに組み込むこととしており、平成26年度後期から8クラスの地域実践演習を開講（試行）。 ○ものづくりイノベーション研究所においては、「地域オープンイノベーション促進事業」の採択を受け、中小企業等との連携促進体制を整備。（計画37再掲） ○大阪府や府内市町村に対し、環境、観光、ものづくり、ヒューマンケア、食の分野で次のとおり積極的に助言、連携を実施。 【植物工場研究センター、次世代電動車両開発研究センター】 ・上記計画38の実績のとおり。 【地域イノベーション研究センター】 ・上記計画27の実績のとおり。</p>								
<p>(40) 自治体と有機的に連携し、地域活動を積極的にマネジメントできる人材を養成するため、セミナー等の各種取り組みを推進。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体と連携し、地域活動をマネジメントできる人材を養成するため、セミナー等の各種取り組みを推進。 ・「地（知）の拠点整備事業」を活用し、大阪市立大学、大阪府や堺市などと連携した教育プログラムを開発し試行。 <p>○府大と堺市において「産学官連携推進協議会」を組織し、堺市における産業振興や地域課題の改善、人材育成や国際交流に資する事業を実施。 ○地（知）の拠点整備事業（COC事業）においては、地域志向学生の育成を図り、地域課題の認識と解決に向けた活動を行う地域実践演習を教育プログラムに組み込むこととしている。平成26年度後期からは、大阪市立大学、大阪府、堺市など連携し、8クラスの地域実践演習を開講（試行）。（計画39再掲）</p>								
<p>工 生涯教育など地域の教育拠点化</p> <p>(41) 講座等の企画、実施をはじめ研究、広報などを実施する全学的な体制を整備し、公開講座の充実や大学独自の資格制度の検討など、地域の文化教育活動の活性化のための取り組みを強化。公開講座数については、100講座とする。また、インセンティブの充実等による、教職員の社会貢献活動への参加を促進。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育拠点としての役割を果たすため、生涯教育センターを中心とした公開講座90講座の実施を目指す。 ・公開講座の体系的な提供や、資格授与ができる講座など、提供方法や内容の改善・充実に向けた検討を実施。 <p>○公開講座実施数は94講座、延べ約34,000名が参加。（H25：92講座、延べ33,305名） ○履修証明制度について、学則・大学院学則の改正及び履修証明プログラム規程の制定を行い、平成27年度から運用予定。（計画21再掲） ○文部科学省事業「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の採択を受け、医療と在宅ケアの連携を推進する人材養成プログラムを実施。医療現場の就業者等の人材養成、受講機会の確保を図り、履修証明制度を活用した「地域リハビリテーション学コース」のプログラム案を作成。（計画10、21再掲）</p>								
<p>(42) 地域の教育活動を組織的に展開し、社会人教育の充実を図る。社会人向けセミナーの企画や、社会人の学習の場として都市部サテライトのさらなる活用を検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や社会人向けセミナーや公開講座を企画、実施。 ・実施にあたっては、社会人の利便性を考慮し、I-siteなんばを活用。 <p>○地域連携研究機構や各研究科等において、社会人向けのセミナーや公開講座を実施。 ○I-siteなんばの更なる活用を図り、セミナー・公開講座等で下表のとおり活用。 ○I-siteなんばの年間利用状況 622回、うち公開講座116回。（H25：534回、うち公開講座124回）</p> <table border="1" data-bbox="1200 1298 2321 1843"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>セミナー・講座名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>働く世代向け (金曜日夜に開講)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・教育福祉学類 フライデーナイト講座（3講座、31回） 「教師のためのシュタイナー教育ゼミナー」「学校コラボレーション講座」「健康自己管理セミナー」 </td> </tr> <tr> <td>地域住民向け</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・I-siteなんば連続公開講座 「シェイクスピアの世界へようこそ—悲劇—」（5回） 「ようこそマザーグースの世界へ」（5回） ・公開講座「上方芸能への誘い～講談編～」（2回） ・堺エコロジー大学連携講座「連続セミナー」（6回） ・第9回市民フォーラム「世界各地に残る異文化の痕跡」（5回） </td> </tr> <tr> <td>府民向け</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・21世紀科学研究所連続セミナー（12回） ・府民教養講座 「うたのちから」（4回） 「文学と絵画」（4回） </td> </tr> </tbody> </table>	対象者	セミナー・講座名	働く世代向け (金曜日夜に開講)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育福祉学類 フライデーナイト講座（3講座、31回） 「教師のためのシュタイナー教育ゼミナー」「学校コラボレーション講座」「健康自己管理セミナー」 	地域住民向け	<ul style="list-style-type: none"> ・I-siteなんば連続公開講座 「シェイクスピアの世界へようこそ—悲劇—」（5回） 「ようこそマザーグースの世界へ」（5回） ・公開講座「上方芸能への誘い～講談編～」（2回） ・堺エコロジー大学連携講座「連続セミナー」（6回） ・第9回市民フォーラム「世界各地に残る異文化の痕跡」（5回） 	府民向け	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀科学研究所連続セミナー（12回） ・府民教養講座 「うたのちから」（4回） 「文学と絵画」（4回）
対象者	セミナー・講座名								
働く世代向け (金曜日夜に開講)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育福祉学類 フライデーナイト講座（3講座、31回） 「教師のためのシュタイナー教育ゼミナー」「学校コラボレーション講座」「健康自己管理セミナー」 								
地域住民向け	<ul style="list-style-type: none"> ・I-siteなんば連続公開講座 「シェイクスピアの世界へようこそ—悲劇—」（5回） 「ようこそマザーグースの世界へ」（5回） ・公開講座「上方芸能への誘い～講談編～」（2回） ・堺エコロジー大学連携講座「連続セミナー」（6回） ・第9回市民フォーラム「世界各地に残る異文化の痕跡」（5回） 								
府民向け	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀科学研究所連続セミナー（12回） ・府民教養講座 「うたのちから」（4回） 「文学と絵画」（4回） 								
<p>(43) 大学の歴史や文化、学術研究成果などを展示するWEB博物館を構築。貴重図書の展示や研究と一体化して実施する講演会の開催等を通じ、大学の知の資産を府民へ還元。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・WEB博物館の展示内容の充実を図る。 ・WEB博物館と連携して、図書館で定期的に貴重図書を展示。講演会等を通じて研究成果を府民に還元。 <p>○WEB博物館のアクセス数は17,421回（平成23年11月開設～平成27年3月：81,128回）。展示については、一部内容の追加等を実施。 ○学術情報センター図書館において、貴重図書展示を5回実施。 ○大阪府立中之島図書館の協力事業として展観と講演会を実施（11月）。</p>								

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(6) 地域貢献等に関する目標

②諸機関との連携の強化

国内外の諸機関とのつながりを大切にし、それぞれが持てる力をより高めることで、地域貢献を一層強力に推進する。

ア 府、府内市町村との連携

府がめざす「将来ビジョン・大阪」の実現に向けて、課題を共有し、人材育成や研究開発力の展開、社会還元を図る。また、府内市町村との連携についても、大学等が所在する市町村をはじめ、各市町村の求めに応じて、シンクタンク機能、産学連携機能や生涯教育などの分野で積極的に関与する。

イ 小・中学校、高等学校との連携

小・中学校、高等学校などへ教員や学生を積極的に派遣するなど、「教育・日本一大阪」に向けて教育支援を行う。

工業に関する学科を置く高等学校や、大阪府教育センター附属研究学校等の特別入学の検討など連携を強める。

ウ 地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携

看護師等の府内就職、特に府立の病院をはじめとした公的病院への就職促進に努めるとともに、教育研究において協力体制を強化するなど、地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携を強める。

エ 試験研究機関との連携

公設の試験研究機関（産業技術総合研究所、環境農林水産総合研究所等）が行っている人材育成、技術支援、調査・研究、普及・相談・啓発、情報提供などの業務との連携等を強め、中小企業等の地域的課題に対して的確に対応し、さらには大阪の技術力や人材育成の強化に繋げる。

オ 大学間連携

単位互換、共同研究、連携プロジェクトの実施など、他大学との連携強化を図る。

カ 企業との連携

中小企業活性化のためのトータル支援システムを構築する。

中 期 目 標

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価											
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価 評価の判断理由・コメント										
(6) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置 ②諸機関との連携		年度計画を順調に実施している。												
ア 府、府内市町村との連携		<p>○大阪府下の地方自治体との研究は下表のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地方自治体</th> <th>大阪府</th> <th>堺市</th> <th>大阪市</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究件数</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>○堺市とは、産学官連携協定に基づく連携事業として、新たに人材育成等事業4件、地域貢献事業1件を採択。継続事業と合わせて16件（H25: 20件）の事業と、同協定事業外で研究を1件を実施。また、大阪府と5件、大阪市と1件、その他府内自治体と4件の研究を実施。 ○放射線研究センターにおいては、大阪科学技術センターで「みんなのくらしと放射線展」を開催（8月）するとともに、平成24年度から実施している「原子力人材育成事業」により、堺市職員等に講演・研修を実施。（26件、参加者延べ345名（H25: 28件、参加者延べ504名））</p>		地方自治体	大阪府	堺市	大阪市	その他	研究件数	5	1	1	4	III
地方自治体	大阪府	堺市	大阪市	その他										
研究件数	5	1	1	4										
(45) 地域連携研究機構に地域連携のための窓口を一元化して整備。		※H23年度で完了												
イ 小・中学校、高等学校との連携		※H23年度で完了												

		<p>○高大連携出張講義の実績として、22高校に対して、44名の講師を派遣。受講した高校生の総数は計2,866名。 (H25：39高校、52名講師派遣、受講生総数4,162名)</p> <p>○大阪府教育センター附属高等学校学校協議会に参画するほか、英語ディベート指導等を実施。</p> <p>○SSHとの連携は、大手前高校における大学訪問をはじめ、泉北高校における模擬講義等を実施。</p> <p>○教員免許更新講習や高大連携を通じた取組によって、小中高等学校の教員へのリカレント教育を実施。</p> <p>○下表のとおり理科教育の普及活動を行い、初等中等教育の質の向上に貢献。</p>						
(46) 府内教育委員会等と連携し、生徒を対象とした講義、体験学習、実験講座などのプログラムや、教師を対象とした各種の実践教育講座などのプログラムを作成、提供。高大連携の拡充を図り、特に大阪府教育センター附属研究学校やスーパー・サイエンス・ハイスクール等（以下「SSH」という）との連携、協力を実施するなど教育支援の取り組みを通じ、初等中等教育の質の向上へ寄与。		<ul style="list-style-type: none"> ・高大連携の拡充のため、高校生対象の講義、体験学習、実験講座などのプログラムのメニューの拡大と内容の充実を図る。 ・大阪府教育センター附属高等学校やSSH等との連携を実施。 ・小中高等学校の教員へのリフレッシュ教育の実施や、府内の小中学校等の生徒への体験型の理科授業やセミナー等を実施するなど、初等中等教育の質の向上へ寄与。 						
(47) 工業に関する学科を置く高等学校や、大阪府教育センター附属研究学校等からの特別入学の検討を3年以内に実施。	※H25年度で完了	※H25年度で完了						
ウ 地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携		<p>【人間社会学部社会福祉学科】</p> <p>○社会福祉士、精神保健福祉士、保育士などの福祉専門職を養成。</p> <p>○卒業生による就職セミナーを5回開催、参加者192名。（H25：4回、参加者140名）</p> <p>○就職した者のうち府内の地方公共団体や医療福祉への就職率は51.9%、28名/54名。（H25：45.1%、23名/51名）</p> <p>【看護学部】</p> <p>○下表の取組を実施し、就職率95.2%、118名/124名（H25: 99.2%、117名/118名）、府内公的医療機関への就職率49.2%、61名/124名（H25：62.4%、73名/117名）を達成。</p> <p>○就職ガイダンス 計5回開催。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年生</td> <td>就職ガイダンス ・府立病院機構と連携し、病院説明会として各病院の看護部長による講義</td> </tr> <tr> <td>4年生</td> <td>就職ガイダンス ・マイナビ大阪支社と連携し、就職活動の心構えや面接等に関する講義 就職試験の模擬面接及び履歴提出書類の指導 4月、7月 計82名参加（H25：67名参加）</td> </tr> </tbody> </table> <p>【総合リハビリテーション学部】</p> <p>○府内公的病院や公的機関の求人情報を、学生アドバイザーが中心になって積極的に周知。</p> <p>府内公立病院への就職率は14.9%、10名/67名（H25：7.8%、5名/64名）、府内の保健・医療・福祉職への就職率は56.7%、38名/67名。（H25：56.3%、36名/64名）</p>	学年	実施内容	3年生	就職ガイダンス ・府立病院機構と連携し、病院説明会として各病院の看護部長による講義	4年生	就職ガイダンス ・マイナビ大阪支社と連携し、就職活動の心構えや面接等に関する講義 就職試験の模擬面接及び履歴提出書類の指導 4月、7月 計82名参加（H25：67名参加）
学年	実施内容							
3年生	就職ガイダンス ・府立病院機構と連携し、病院説明会として各病院の看護部長による講義							
4年生	就職ガイダンス ・マイナビ大阪支社と連携し、就職活動の心構えや面接等に関する講義 就職試験の模擬面接及び履歴提出書類の指導 4月、7月 計82名参加（H25：67名参加）							

<p>(49) 府立病院機構と、臨床教授制度の構築、病院や看護協会による研修会への講師派遣などを実施。教育研究における連携を強化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床教授・臨床講師制度を運用し府大の臨床実習教育への参画を促進とともに、府大教員の講師派遣を積極的に実施し、府立病院機構等との教育研究における連携の強化を図る。 ・病院の医療ソーシャルワーカーのための研修講師の派遣等、医療と教育福祉をつなぐ取組みを積極的に実施。 	<p>【看護学部・研究科、看護学類】 ○大阪府看護協会で10件（H25：13件）、府内病院で13件（H25：14件）、看護職を対象とした研修に講師を派遣して最新知識の講義・研究指導、技術指導を実施。 ○大学院の実習施設において臨床教授等称号付与制度を運用し、28名（H25：24名）に称号を付与。 ○看護学部・学類において臨床講師等称号付与制度を運用し、35名（H25：56名）に称号を付与。 【総合リハビリテーション学部・研究科、総合リハビリテーション学類】 ○府立病院機構をはじめ、実習指導者62名（H25：63名）に臨床講師の称号を付与し教育研究における連携を強化。 【教育福祉学類】 ○病院の医療ソーシャルワーカーのための研修講師派遣等、医療と教育福祉をつなぐ取組みを積極的に実施。 大阪府及び堺市専門職研修（医師・看護師・保健師・医療ソーシャルワーカー）10回、 その他地域の専門職研修11回、大阪府等福祉関係者研修86回</p>						
<p>工 試験研究機関との連携</p> <p>(50) 公設の試験研究機関と連携し、府内の中小企業等の技術力向上や人材育成の取り組みを実施。連携大学院制度を活用し、研究機関や企業へ大学院生派遣や大学への研究員受け入れなどを促進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府立環境農林水産総合研究所、大阪府立産業技術総合研究所、大阪府立病院機構及び産業技術総合研究所と連携し、中小企業の技術開発や人材育成を支援。連携大学院制度を活用し、客員教授の受け入れや大学院生への指導協力を得て、企業・研究機関等との連携を推進。 	<p>○連携大学院制度を活用し、客員教授を受入。工学研究科は6機関6名（H25：4機関4名）、生命環境科学研究科獣医学専攻は、動物衛生研究所など3機関4名。（H25：3機関4名） ○試験研究機関等とは、次のとおり連携。 【大阪府立環境農林水産総合研究所】 ・1件の共同研究、1件の受託研究を実施。客員研究員1名を受入。（H25：同1件、0件、1名） ・研究所において、獣医学専攻学生を対象とした防疫訓練、牧場実習を実施。 【大阪府立産業技術総合研究所】 ・3件の共同研究を実施。客員研究員1名受入。（H25：同2件、2名） 【大阪府立病院機構】 ・府大学生の実習受入。客員研究員を2名受入。（H25：2名） ・CNS取得のため、病院機構職員が府大大学院へ入学。 【独立行政法人産業技術総合研究所】 ・5件の共同研究を実施、客員研究員1名受入。（H25：同0件、2名）</p>						
<p>才 大学間連携</p> <p>(51) 大学間連携協定校との連携を強化し、単位互換や連携プロジェクト、共同研究などを推進。南大阪地域大学コンソーシアムに積極的に参画するなど府内の他大学と、教育研究や社会貢献のほか、スタッフ・ディベロップメントなど幅広い分野での連携を強化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携協定大学との連携を強化し、単位互換や連携プロジェクト、共同研究などを推進。 ・南大阪地域大学コンソーシアムの職員研修事業に積極的に参加。 ・「地（知）の拠点整備事業」を活用し、大阪市立大学、大阪府や堺市などと連携した教育プログラムを開発し試行。 	<p>○連携協定大学との連携を強化し、下表のとおり、単位互換や連携プロジェクト等を推進。</p> <table border="1" data-bbox="1232 1102 2439 1843"> <thead> <tr> <th>協定大学</th><th>連携内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1327 1102 1518 1843" style="text-align: center;">大阪市立大学</td><td data-bbox="1549 1102 2439 1843"> <ul style="list-style-type: none"> ・単位互換の実施（府大⇒市大；2名、市大⇒府大0名） ・フランス語学研修の共同実施（府大生12名、市大生5名） ・「新技術説明会」「ニューテクフェア」の共同開催 ・堺市と、大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム・コアを運営 ・「公立3大学産業牽引型ドクター養成プログラム」を実施（府大・市大・兵庫県大） ・合同授業（遠隔配信による） ・両大学の研究シーズを一元的に管理するデータベースを構築、運用 ・中小企業相談：ホームドクター制度の推進 ・文部科学省革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）に市大、兵庫県大と共同申請（H25年度）・採択。本学はCOI-T（トライアル）「次世代水素エネルギー社会の実現」連携拠点として共同実施。 ・文部科学省「地（知）の拠点事業」（大学COC事業）に共同申請（H25年度）・採択。「大阪の再生・賦活と安全・安心の創生をめざす地域志向教育の実践」をテーマに教育・研究や地域課題解決に取り組む。 ・文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に共同申請（H25年度）・採択。「システム発想型物質科学リーダー養成学位プログラム」において、H26年度より履修生の受入を開始。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="1327 1776 1518 1843" style="text-align: center;">関西大学・ 大阪市立大学</td><td data-bbox="1549 1776 2439 1843"> <ul style="list-style-type: none"> ・三大学合同入試説明会の開催 ・三大学連携公開講座の実施（1回） </td></tr> </tbody> </table>	協定大学	連携内容	大阪市立大学	<ul style="list-style-type: none"> ・単位互換の実施（府大⇒市大；2名、市大⇒府大0名） ・フランス語学研修の共同実施（府大生12名、市大生5名） ・「新技術説明会」「ニューテクフェア」の共同開催 ・堺市と、大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム・コアを運営 ・「公立3大学産業牽引型ドクター養成プログラム」を実施（府大・市大・兵庫県大） ・合同授業（遠隔配信による） ・両大学の研究シーズを一元的に管理するデータベースを構築、運用 ・中小企業相談：ホームドクター制度の推進 ・文部科学省革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）に市大、兵庫県大と共同申請（H25年度）・採択。本学はCOI-T（トライアル）「次世代水素エネルギー社会の実現」連携拠点として共同実施。 ・文部科学省「地（知）の拠点事業」（大学COC事業）に共同申請（H25年度）・採択。「大阪の再生・賦活と安全・安心の創生をめざす地域志向教育の実践」をテーマに教育・研究や地域課題解決に取り組む。 ・文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に共同申請（H25年度）・採択。「システム発想型物質科学リーダー養成学位プログラム」において、H26年度より履修生の受入を開始。 	関西大学・ 大阪市立大学	<ul style="list-style-type: none"> ・三大学合同入試説明会の開催 ・三大学連携公開講座の実施（1回）
協定大学	連携内容						
大阪市立大学	<ul style="list-style-type: none"> ・単位互換の実施（府大⇒市大；2名、市大⇒府大0名） ・フランス語学研修の共同実施（府大生12名、市大生5名） ・「新技術説明会」「ニューテクフェア」の共同開催 ・堺市と、大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム・コアを運営 ・「公立3大学産業牽引型ドクター養成プログラム」を実施（府大・市大・兵庫県大） ・合同授業（遠隔配信による） ・両大学の研究シーズを一元的に管理するデータベースを構築、運用 ・中小企業相談：ホームドクター制度の推進 ・文部科学省革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）に市大、兵庫県大と共同申請（H25年度）・採択。本学はCOI-T（トライアル）「次世代水素エネルギー社会の実現」連携拠点として共同実施。 ・文部科学省「地（知）の拠点事業」（大学COC事業）に共同申請（H25年度）・採択。「大阪の再生・賦活と安全・安心の創生をめざす地域志向教育の実践」をテーマに教育・研究や地域課題解決に取り組む。 ・文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に共同申請（H25年度）・採択。「システム発想型物質科学リーダー養成学位プログラム」において、H26年度より履修生の受入を開始。 						
関西大学・ 大阪市立大学	<ul style="list-style-type: none"> ・三大学合同入試説明会の開催 ・三大学連携公開講座の実施（1回） 						

○南大阪地域大学コンソーシアムが実施する職員研修に参加。
 ○地（知）の拠点整備事業（COC事業）においては、地域志向学生の育成を図るあたり、地域課題の認識と解決に向けた活動を行う地域実践演習を教育プログラムに組み込むこととしており、平成26年度後期からは、大阪市立大学、大阪府、堺市など連携し、8クラスの地域実践演習を開講。（試行）（計画40再掲）

力 企業との連携

(52) 中小企業の後継者育成やネットワークの構築などの支援を実施。特に、中小企業団体等と連携し、ホームドクター制度（中小企業技術相談）を拡充。

- ・中小経済団体等との連携強化により、中小企業技術相談ホームドクター制度を拡充。
- ・URAセンターが中小企業向けの人材育成セミナーを実施。
- ・（株）FUDAIとの連携を図り、「ものづくり経営者養成特修塾」のカリキュラムの充実や講義に協力。

○大阪府、和歌山県、奈良県の中小企業家同友会及び大阪科学技術センターとの連携協定を締結しており、ホームドクター制度の実績は、会員企業総数229社（H25：228社）、技術相談累計数107件（H25：103件）を獲得。（計画37再掲）

○堺市・和泉市・近畿経済産業局と協力して、「ものづくり中小企業後継者育成プログラム」を実施。（計画37再掲）

○（株）FUDAIとの連携を図り、中小企業の後継者育成を目的とした「ものづくり経営者養成特修塾」において、カリキュラムの充実や講義に協力。

(53) 本学の立地を活かしベイエリア企業との产学連携を促進。企業内に設置する大学研究所の先駆けであるエコロジー研究所の充実を図る。

- ・企業ニーズと大学シーズのマッチングを進めることにより、ベイエリア企業との产学研官連携を促進。
- ・エコロジー研究所において、環境関連における企業との共同研究を実施。
- ・BNCT研究センターにおいて、BNCTホウ素薬剤の実証・評価等を企業と共同で実施。

○商工会議所主催の産業交流会や金融機関主催のフェアに研究シーズの発表や出展を実施し、ベイエリア企業に向けて発信。

○シャープ（株）との廃液晶ガラス有効利用の共同研究において、科学技術振興機構補助事業に採択、7月より事業実施。環境関連における企業との共同研究を引き続き推進。「技術シーズ・技術ニーズ」の創出に向けて情報交換会を開催。

○なかもずキャンパス内に、世界初のホウ素薬剤開発に特化した研究拠点として「BNCT研究センター」（C23棟）を4月に開設。ホウ素薬剤の実証・評価イノベーション拠点としてステラファーマ㈱と共同で運営。

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(7) 国際化に関する目標

中 期 目 標	国際交流推進体制を充実し、教育研究の高度化を図るとともに、地域と世界をつなぐゲートウェイとしての役割を担い、地域と世界に貢献する。特に、海外の大学や国際交流機関とのネットワークを強化し、アジアをはじめとする海外からの留学生を積極的に受け入れるとともに、海外への留学生数も増加させ、教育研究活動の活性化や国際的な情報発信の強化をめざす。
---------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価	
		計画の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価 評価の判断理由・コメント
(7) 国際化に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。		
(54) 各学部・研究科において、国際交流推進機構を設置して、教育研究の国際的交流の一層の高度化を図る。国際交流推進機構は国際化に資する教育研究を行なうべく主担当教員を配置し、留学生ならびに一般学生が国際社会に貢献する有為の人材として活躍するための教育を実施。地域と世界をつなぐゲートウェイとしての役割を果たすべく、研究成果を広く地域社会に公開。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の国際化教育の強化を図るため、海外留学に関する説明会、異文化交流事業、その他講演会等を定期的に実施。 ・国際交流会館を、留学生と日本人学生とともに学習し地域住民にも開かれた国際交流拠点とするため、その活動内容や必要な施設・設備等について検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本学学生を対象とした「海外留学フェア（年2回実施）」（前期）を6月、12月に実施した。 ○外国人招聘教員事業で招聘したゲストプロフェッサーを講師として、地域の小学生対象の交流行事を実施。（7月、参加者約70名） ○本学学生・一般を対象とした「海外大学院留学説明会」（8月）、日米学生会議参加募集説明会（1月）、JICA海外青年協力隊募集説明会（2月）を実施。 ○国際交流会館（宿舎及び交流スペース）を平成27年2月に竣工。日本人学生も入居し異文化交流を実現する場として運用方針等を決定。レジデンツサポートーとして日本人学生も宿舎に入居。愛称を募集し、「I-wingなかもず」に決定。（計画30再掲） 		
(55) 府大からの海外大学・研究機関への留学を拡大。学生による海外学会発表、国際会議参加を促進するための支援を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的に通用する研究能力向上のためには、海外留学を促進し、留学費用の一部を補助する制度を継続。 <p>【国際交流推進機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外国人招へい教員事業」及び「海外留学支援事業」を充実。 ・「リーディング大学院」、「頭脳循環プログラム」などのプロジェクトにおいて、学生・教員の派遣・受入れを支援。 ・短期海外プログラムについて、特にアジア諸国の学術交流協定締結校と連携して増設を検討。 ・学生・教員を海外に派遣する際のリスクマネジメント体制を整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国際的に通用する研究能力向上のために、海外留学を促進し、留学費用の一部を補助する制度を継続。 <p>【国際交流推進機構】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人招へい教員事業により、15名（H25:14名）を招へい。 ○海外留学支援事業の実績は短期15名（H25:16名）、長期6名（H25:9名）。 〔参考〕学生の海外派遣168名（H25:148名） ○文部科学省奨学金「トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラム」への応募を促進、サポートし、第1期生に3名が採用。おおさかグローバル奨学金に2名、JASSO海外留学支援制度に1名が採用。 ○「リーディング大学院」を海外協定大学へ案内周知。「頭脳循環プログラム」は博士後期課程2名、ポスドク1名、准教授1名を派遣。 ○マレーシア工科大学との間で、英語プログラムの実施について協議開始。大阪市立大のチェンマイ大学での英語研修に本学学生が3名参加。 ○セルジー・ポントワーズ大学とのフランス語研修実施10周年記念の国際シンポジウムを開催 ○平成26年4月よりJCSOS会員校となり、緊急事故支援システムへ加入。（利用者数238名） 〔参考〕学生の海外派遣168名（H25:148名） 	III	
	<p>【工学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダブルディグリー修得などを目的とする海外大学・研究機関への留学を拡大。 ・学生による海外学会発表、国際会議参加を促進するために部局長裁量経費による海外渡航支援を実施。 ・JSTやJICAとの連携により、特別演習において大学院生をベトナムへ派遣。 	<p>【工学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福州大学（中国）と学士課程ダブルディグリー協定を締結。（計画2再掲） ○部局長裁量経費による海外渡航支援を実施31名。（H25:26名） ○足立一馬基金からの特別事業として、語学研修と海外派遣補助を平成25年度に引き続き実施。語学研修14回・参加82名、海外派遣補助62名（H25:語学研修9回・参加56名、海外派遣補助58名）。 ○「国際環境活動プログラム」において、「JST-JICA共同研究事業であるインドシナ半島におけるバイオディーゼル燃料普及プロジェクト」及び「JICA草の根技術協力事業であるハロン湾における廃棄物循環システム構築プロジェクト」と連携して、13名の大学院生（工学研究科9名、生命環境科学研究科4名）をベトナムへ派遣し、環境活動を実施。 		

<p>【生命環境科学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外大学・研究機関への留学のメリットを示し留学意欲の増進を図る。 ・学生による海外学会発表、国際会議参加に対する各種助成金の広報活動を積極的に実施。 ・国際的に活躍できる人材育成を目指して、博士課程在学生の国際学会参加に専攻独自の奨学金制度を運用。 <p>【理学系研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院GPの取組を継続し、学生の海外大学・研究機関への短期留学を支援。 ・学生による海外学会発表、国際会議参加を促進するための取組を継続。 <p>【経済学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異文化に対する理解の向上に努めるとともに、必要に応じて、英語などによる論文執筆の指導を行い、学会誌などへの積極的な投稿を促進。 <p>【人間社会学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金等を活用して海外において研究を行う教員を支援。 ・海外から著名な研究者を招へいし、講演会や討論の機会を増やすとともに、国際会議や学会での発表を奨励。 ・学術交流協定を結んでいる海外の大学との学術交流の充実を目指す。 <p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マヒドン大学との提携によるエクスチェンジプログラムを実施。 ・海外学会発表、国際会議参加へ支援。 <p>【総合リハビリテーション学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生が国際会議で発表するための費用を、研究科経費から援助することによって、国際会議での発表を推進。 	<p>【生命環境科学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際学会で34名（H25: 25名）の大学院生が発表。 ○7名の国外研究者を招へいし、英語によるセミナー、交流会を開催、英語での発表能力向上、留学意欲の増進を促進。 ○国際学会への参加の助成獲得を目指し、各種助成金の広報活動を積極的に実施。 ○獣医学専攻においては、獣医学友会からの資金援助等により、英語での発表を課した国際学会参加費を2件援助。（H25: 8件）（計画11再掲） <p>【理学系研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学院GPの取組を継続し、学生の海外大学・研究機関への短期留学を支援。学生による海外学会発表、国際会議参加を促進するための取組を実施。 ○大学院生の海外大学・研究機関への短期留学派遣3名（H25: 4名）、海外での国際会議発表者は延べ47名（H25: 24名）。旅費等を部局長裁量経費により補助。 <p>【経済学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○英語による論文執筆の指導を行い、学会誌などへの積極的な投稿を促進。 ○経済学会を通して、学生による海外学会発表、国際会議参加に対して支援を実施。 <p>【人間社会学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○部局長裁量経費で海外大学との協定の締結等を目的とする教員の渡航費用の助成制度を開始。 ○海外への留学生数1名、国際学会で4件の発表。（H25: 同8名、9件） ○海外の研究者2名を招へいし、英語での特別講義やセミナー、個別ディスカッションを実施。 ○人間社会学研究科が主導して学術交流協定を締結した22大学と交流を実施。協定校をはじめとして、留学生の受入を図り、外国人留学生を84名受入、学生チューター33名を配置し研究をサポート。（前期、後期延べ人数） <p>【看護学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○マヒドン大学とのエクスチェンジプログラムは、タイの情勢不安もあり、平成26年度は実施せず。 ○大学院生へ海外学会発表の指導を行い、海外学会発表、国際会議に1名参加。（H25: 3名） <p>【総合リハビリテーション学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学院生が筆頭演者として国際会議で研究報告を行う際の費用を部局長裁量経費から援助する制度を運用し、国際会議での発表を推進。国際会議での発表1名。（計画10再掲）
<p>(56) 日本語力を強化し、日本社会についての理解を進めるための科目の提供や、学術交流協定締結促進などによる交換留学生の相互派遣の受け入れの拡大を図る。海外での拠点機能の整備や本学を卒業した留学生のネットワーク構築、海外同窓会設立支援等を通じ、留学リクルートを実施。これらの取り組みを通じて、外国人留学生数300名を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携による日本語講座を継続し、留学生の日本語教育及び生活支援のサポートを強化。 ・国内外の優秀な外国人学生を学域・大学院に受け入れるための広報活動の強化・短期学生派遣・受入プログラムの新たなスキームの検討等を進める。 ・堺商工会議所、堺国際ビジネス推進協議会、大阪府立大学で設置した実行委員会により、泰日工業大学留学生支援事業を推進。 ・受入留学生数260名を目指す。 <p>○地域のボランティア団体との連携による「留学生対象日本語講座」について、平成26年度より、本学で週2回実施する講座と、公民館で実施する講座（週2回）を連携させ学習の機会を増加。</p> <p>○堺市との連携により、協定大学のマレーシア工科大学から、学生を短期招へいし、本学大学院進学につなげる取組みを新規に実施。（受入数：大学院生2名）</p> <p>○JST事業「さくらサイエンスプラン」の採択を受け、アジアの青少年を短期招聘し、大学にて特別講義受講、研究室訪問を実施。（5件）</p> <p>○JASSO外国人のための進学説明会（7/13）、Japan Osaka 留学フェアin インドネシア（9/21）、JASSO日本留学フェア（ベトナム・ホーチミン）（11/16）にブース出展するほか、専門学校との連携によるインドネシア市内の高校における共同留学説明会を実施。</p> <p>○外国人留学生インターンシッププログラムのための特別聴講学生として、タイの泰日工業大学からの留学生3名を受入。</p> <p>○新規で締結した学術交流大学・機関は、3月31日時点で17校（合計148大学・機関）。</p> <p>○受入留学生総数（正規生、交換留学生等を含む）は271名、ダブルディグリー10名含む。（H25 : 239名）</p> <p>※ダブルディグリー（複数学位） …連携先の大学との相互認定により、一定の期間中に両大学の学位を取得できる制度。</p>

I 教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)

2 大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標

(1) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>①入学者選抜 学生が入学後、自らの興味・関心、適性に応じた専門コースの選択ができるよう、「総合工学システム学科」としての入試を行う。 また、工業に関する学科を置く高等学校等から4年次への編入学を拡充するとともに、社会人の受入れ等も進める。 入学者の募集については、ブランド力の向上による近隣府県の中学生のニーズ等も踏まえながら、通学区域の弾力化など幅広く検討する。</p> <p>②教育の質の向上への取組み 中学校卒業段階から5年一貫の実践的専門教育を行い、大阪府立大学工業高等専門学校の理念・目的に沿った人材を育て、社会人としての広い見識と高い倫理観を培い、技術者としての高い専門性を有する実践的技術者を養成する。さらに、専攻科では本科における知識と技術を深化させ、社会のニーズに即した研究・開発を遂行することができ、エンジニアリング・デザイン能力に優れた国際的に通用する創造的・実践的技術者を養成する。</p> <p>③学生定数の考え方 本科については、社会経済環境や高等専門学校を取り巻く状況の変化に対応するため、コースの再編整備や編入学枠の拡充を進めることとあわせて教育内容の充実を図る。 専攻科については、本科卒業生の進路選択幅を拡充する観点から、大阪府立大学への編入学の状況も踏まえて検討する。</p>
----------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項	
(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。		
①入学者選抜				
(57) 「総合工学システム学科」としての入試を実施。特別選抜入試を検討・実施。新たに編入学枠を設けるとともに、社会人受入れを進めるため専攻科で行っている社会人特別選抜について、ホームページなどで広報を行い更なる周知へ努力。	<ul style="list-style-type: none"> 府大高専の入試分析と課題検討をもとに、選抜方法（入試方法、入試日程等）について検討。 工科高校等から本科4年生への編入学枠（10人）を設け、運用。 専攻科では社会人特別選抜について広報活動を強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ○府大高専の入試分析と課題検討をもとに、選抜方法について検討を行い、府立工科高校との併願について大阪府教育委員会と協議したが、平成28年度からの府立高校入試日程の変更に伴い、府大高専入試の合格者発表後に工科高校の入試が行われることになったため、協議を終了。 ○府立高校入試の改革及び中学校からの調査書の評価方法変更等を踏まえ、選考方法について検討。特別推薦における推薦基準の見直し方策を取りまとめ。 ○平成27年度の本科入試は小論文と面接による「特別選抜」（推薦制）と「学力検査による選抜」を実施。（募集人員推薦40名、学力120名） <ul style="list-style-type: none"> 志願者数 推薦41名 学力174名 (H25 : 推薦 58名 学力 195名) 合格者数 推薦40名 学力120名 (H25 : 推薦 40名 学力 120名) 合格倍率 推薦 1.03 学力 1.45 (H25 : 推薦 1.45 学力 1.63) ○社会人特別選抜について卒業生を中心に広報活動を強化したが、応募なし。 		
(58) 入学志願者の住所要件を緩和し、入学の門戸を広げることを検討。	<ul style="list-style-type: none"> 入学志願者の住所要件を緩和するための課題整理を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○入学志願者の住所要件を緩和するための課題整理を引き続き実施。 ○府外募集の実施に向けての問題点について府と協議。 		
②教育の質の向上への取組み				
(59) 授業で英語を積極的に使用することを検討し、国際学会などにおける英語プレゼンテーションの支援を強化。外国人留学生との交流を行い、海外の大学などの姉妹校提携等を検討。	<ul style="list-style-type: none"> 海外からの訪問者に対し、学校要覧英語版を活用。 府大と連携し、泰日工業大学からの留学生受け入れを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校要覧英語版については、ページなどの構成作業を終了。27年度の早期に完成予定。 ○府大と連携し、泰日工業大学からの留学生3名を受入。 ○インドネシア・ダルマプルサダ大学との間で学術交流協定を締結、専攻科生2名を派遣。 		
(60) 産学連携による実践的技術者教育や、PBL方式などによるエンジニアリング・デザイン教育を充実。 ※PBL=Problem Based Learning 「問題解決型授業」	<ul style="list-style-type: none"> 本科5年生の実習授業における外部評価者の招へいにより、産学連携による実践的技術者教育を継続。 PBL方式による実習実習を実施しエンジニアリング・デザイン教育を強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本科5年生のPBL型の実験実習として、卒業制作展示会を高専祭で開催。卒業制作評価者としてC-keep (NPO法人北河内エコエナジー) から3名の外部評価者を招へいし、企業経営者への説明や意見交換会により、エンジニアリング・デザイン教育を強化。 ○新カリキュラムとして本科4年生の基礎研究（必修科目）を開講。コース内でグループを結成し研究・調査・計画・実験・製作を行うPBL方式によるエンジニア・デザイン教育を実施。 		

<p>(61) 4年次のインターンシップを充実。専攻科で長期インターンシップを充実。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会性を培うと共に専門や進路に対するモチベーションアップを図るために、本科、専攻科の全教育に適したキャリア教育を計画に従い推進。 ・専攻科では、府大でのインターンシップや海外インターンシップの人数を拡大。 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会性を培うと共に専門や進路に対するモチベーションアップを図るために、本科、専攻科の全教育に適したキャリア教育を計画に従い推進。 ○インターンシップ事前教育については、本科4年生に対して履修説明会、本科4年生及び専攻科1年生に対してビジネスマナーの講習を実施。 ○本科4年生のインターンシップに全体の90.6%となる144名（H25: 86.9%、166名）が参加（延べ参加者数164名：企業149名、大学など15名）。 ○専攻科1年生は33名全員が夏季休業中（8・9月）と2月にインターンシップに参加。ルーマニア国立研究所等での海外インターンシップに7名が参加。 										
<p>(62) FD活動のひとつとしてTPの導入を積極的に進行。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・TP（ティーチング・ポートフォリオ）のワークショップ及び長期遠隔コースを実施し、学外普及にも努める。 ・新任教員研修の充実について検討。 	<p>○下表のとおり実施。</p> <table border="1" data-bbox="1210 592 2480 765"> <thead> <tr> <th>実施内容</th><th>更新WS</th><th>新規WS</th><th>長期遠隔コース</th><th>スタッフ・ポートフォリオ作成WG</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施状況</td><td>1/6, 3/31</td><td>8/6～8/8 12/25～12/27</td><td>1名 平成26年8月修了</td><td>1回 (職員対象)</td></tr> </tbody> </table> <p>○教員のTP作成者は合計61名（期限付講師含む）、うち在籍者は51名で全教員（71名）の72%に達した。（H25：作成者58名、うち在籍者50名、全教員73名、作成率68%）</p> <p>○学外普及については、2大学で講演（8月と2月）、3大学で新規ワークショップ実施の支援（9月と3月）を実施。</p> <p>○新任教員研修については、近畿地区高専新任教員研修会（6月13・14日）を府大高専主催で初めて実施。</p> <p>※TPはその時点での教育の実績等を記述するものであり、新規作成後も毎年度更新することが望ましく、新規にTPを作成するためのWSを新規WS、TPの更新を行うためのものを更新WSという。また、WSではメンティーの拘束時間は2日半と長いため、TP作成作業を長期間で分散させて行うコースを設けており、これを長期遠隔コースという。</p>	実施内容	更新WS	新規WS	長期遠隔コース	スタッフ・ポートフォリオ作成WG	実施状況	1/6, 3/31	8/6～8/8 12/25～12/27	1名 平成26年8月修了	1回 (職員対象)
実施内容	更新WS	新規WS	長期遠隔コース	スタッフ・ポートフォリオ作成WG								
実施状況	1/6, 3/31	8/6～8/8 12/25～12/27	1名 平成26年8月修了	1回 (職員対象)								
<p>③学生定数の考え方</p>	<p>(63) 本科の入学定員は、平成23年度以降、160名。4年次編入学枠については平成26年度以降、10名。現在の6コース制から5コース制へ再編し、教育効果を上げるため、平成23年度入学生からコース配属を3年次に実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新キャリアデザイン支援5ヶ年計画、各種行事を精査、その取組体制の見直しを継続し、キャリアデザイン支援プログラムを一層充実。 <p>○3年生コース配属に対応するキャリアデザイン支援プログラムを一層充実。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年ガイダンス（4月）で各学年でのキャリア教育について説明。 ・1年生は宿泊オリエンテーション（5月）でキャリア教育について説明。コースガイダンス（12月）を実施。 ・2年生は、キャリアセミナー講演会と工場見学、2回のコースガイダンスを実施。 ・3年生はコース教員との懇談会及び進学ガイダンスに加えて企業研究セミナー（3月）を実施。 ・4年生はインターンシップ説明会、就職面接説明会に加えて企業研究セミナー（3月）を実施。 <p>○キャリアデザイン支援イベント21回（H25：17回）</p>										
<p>(64) 専攻科については、府大への編入学の状況も踏まえて検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻科については、本科卒業生の進路選択幅を拡充する観点から府大への編入学の状況も踏まえて検討。 	<p>○本科卒業生のうち、専攻科への進学者26名、大学への編入学者28名（うち府大4名）。府大への編入学の状況も踏まえて検討し、卒業生に対する企業からの高い評価や本科学生の進学先としての重要性から、今後も府大と連携し、教育内容の充実を検討。</p>										

I 教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)

2 大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標

(2)研究に関する目標

中 期 目 標	大阪のものづくり産業を発展させる人材育成に資する教育研究を行う。			
中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項	
(2) 研究に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。		
(65) 専攻科と本科学生間の連携を強め、研究の継続性と質の向上を図る。学生の研究能力を育成。	<ul style="list-style-type: none"> ・工学特別研究(専攻科)と卒業研究・基礎研究(本科)を通じた専攻科と本科学生間の連携を強め、研究の継続性と質の向上を図り、学生の研究能力を育成。 ・校長奨励研究制度でグループ研究体制を引き続き拡充。 	<p>○本科の卒業研究・基礎研究と専攻科の工学特別研究については、本科・専攻科の学生が一緒に議論できるよう時間割を工夫し、研究の継続性と質の向上を図るとともに、学生の研究能力育成に配慮。</p> <p>○専攻科2年生の工学特別研究の発表会を本科の卒業研究と同じ時間帯に2回実施。専攻科に進学を希望する本科5年生等が聴講。卒業研究の中間発表を4年生が聴講し、基礎研究における研究室配属のデータとして活用。</p> <p>○校長奨励研究制度では、引き続きグループ体制での申請項目を設定し、4件、268万円を研究補助。</p>		
(66) 教員間連携や府大との共同研究などグループ主体で研究を進め、人材・設備の有効活用を推進。	<ul style="list-style-type: none"> ・材料評価室での機器管理の在り方を引き続いて検討するため、教員間連携を強めグループ主体の研究、人材・設備の有効活用を図る。 ・府大と府大高専との研究交流・連携を進めるために、府大コーディネータとの連携を深める。 	<p>○新規採用教員が前任校で購入した機器を有効活用するため、材料評価室の運用規程を整備。</p> <p>○材料評価室を中心として、地元の寝屋川市工業会の学校見学会（2月）および地域交流メッセ（3月）を実施。</p> <p>○府大コーディネータとの連携については、JST（日本科学技術振興機構）の「SIP（戦略的イノベーション創造プログラム／インフラ維持管理・更新・マネジメント技術プロジェクト）」に府大教授と共同で申請し採択。加えて技術相談依頼を受けた3名の教員が「火災報知器点検システムの実用化研究助成」において研究を実施。</p> <p>○府立大教員と府大高専教員が企業と連携し、自走式草刈り機の開発のためのプロジェクトを立ち上げ。</p>		
(67) 研究の質向上のため、科学研究費補助金や教育研究奨励寄付金などを含む外部資金の確保を促し、研究成果を学生教育や地域へ還元。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果を生かした学生教育の実施及び、共同研究による研究成果の地域への還元を図る。 ・教員のグループ研究体制の拡充を図り、科学研究費補助金などの各種外部資金情報の提供や申請支援を積極的に実施。 ・府大高専地域連携テクノセンターから地元企業へシーズ情報を発信し、技術相談や外部研究資金の確保を図る。 	<p>○専攻科の工学特別研究において指導教員の科研費の研究課題の一部を実施するなど、教員の研究成果を基にした授業や学生の学会発表などを実施。</p> <p>○校長奨励研究にはグループ研究体制での申請が4件あったが、科研費応募要件を満たす研究は1件であった。科研費への応募がしやすくなるよう申請要件を見直し。</p> <p>○府大で実施された科研費説明会の資料を教員に配布。</p> <p>○地域連携テクノセンターが主体となり教員シーズ集を作成。国際フロンティア産業メッセ2014（9月）、ビジネスチャンス発掘フェア2014（11月）、ビジネスチャンス発掘フェア2014（12月）、地域交流メッセ（3月）で配布。</p>		

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

2 大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標

(3) 教育研究の実施体制に関する目標

中 期 目 標	<p>教育研究組織として、本科（5年制）と専攻科（2年制）を設置する。</p> <p>ものづくりに優れた学生に対する進路の拡大を図るために、大阪府立大学への編入学の拡充と大阪府立大学大学院への特別入学について検討する。</p> <p>大阪府立大学との交流を進めることにより、社会的ニーズに対応した授業の多様化や専門分野の深化を促進するとともに、成果を社会に積極的に還元する仕組みを構築するなど、教育研究面での連携や共同の取組みを行う。</p> <p>企業でのインターンシップにより実践的技術を習得する。</p>
---------	---

中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(3) 教育研究の実施体制に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。	
(68) 府大高専内の科目間・教員間連携の充実とともに、府大との連携による社会的ニーズに対応した授業の実施および先端技術を含めた専門教育の検討や成果を社会に積極的に還元する仕組みを構築するなど、教育研究面での連携や共同の取組みを実施。本科から府大3年次への編入学の拡充と専攻科から府大大学院への特別入学の実施を検討。	<ul style="list-style-type: none"> 科目間・教員間連携を充実させるため、一般科目・専門科目間の連携会議を開催。 教育研究成果を社会に還元する仕組みを構築するため、府大教員による特別講義など、大学、高専双方の研究交流等を推進。 平成27年度入試で、府大への特別推薦編入学や府大大学院への特別推薦入学を実施。 	<p>○教員間連携週間として、一般科目・専門科目にまたがる教員による懇談会（8月）、研究授業と一般科目・専門科目にまたがる教員による懇談会（12月）を実施。</p> <p>○専攻科1年に対し、府大の学長他3名の教員による特別講義及び大阪府立産業技術総合研究所と府大工学域の3つの研究室の見学会を実施。</p>	
(69) 専攻科工学特別研究の学外発表をさらに促進。各種コンテストの成果を社会に積極的に公開する体制について検討。	<ul style="list-style-type: none"> 専攻科インターンシップを含めた府大との研究交流の推進により、専攻科工学特別研究の学外発表を促進。 ウェブページ等で、学生による学会発表やコンテスト参加の実績、校長顕彰学生受賞者リストを掲載し、学生の顕著な活動実績を広く公開。 	<p>○専攻科1年生の府大へのインターンシップを実施。（7名）</p> <p>○学生による学会発表等の受賞を府大高専ウェブページに掲載するとともに、校長顕彰として表彰。</p> <ul style="list-style-type: none"> 数理科学講演会において5件の口頭発表を行い、2名の専攻科生が優秀発表賞を受賞。 専攻科2年生がアメリカンサンゼルスで開催された「Fuel Cell Seminar & Exposition 2014」にて「The 3rd place of Poster Award」を受賞。 専攻科2年生2名が日本学生支援機構 平成26年度優秀学生顕彰学術分野において奨励賞を受賞。 	
(70) 4年次のインターンシップの効率的な実施支援体制を構築。	<ul style="list-style-type: none"> 本科4年生の担任教員を中心に、インターンシップ支援体制を再検討し、効率的な支援体制の確立を検討。 	<p>○本科4年生の担任教員を中心としたインターンシップ支援体制を築き、149名の学生が夏季休業中にインターンシップに参加。</p>	
(71) 総合工学システム学科全体で全コースの教育研究を担う体制を作り、教育研究内容の一層の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 総合工学システム学科全体で全コースの教育研究を担う体制を強化し、教育研究内容の一層の充実を図るために、組織や行事計画を見直す。 教員間連携を強めることで、卒業研究・基礎研究(本科)や工学特別研究(専攻科)を含めたグループ研究体制の拡充を図る。 	<p>○校内機構改革タスクフォースを立ち上げ、3副校長の担当業務を再調整するなど校内機構を見直し。</p> <p>○工学特別研究を主査と副査の体制とし、複数の教員が1名の専攻科生を指導する形で実施。</p> <p>○NEDO、府大と連携して応募したSIPや科研費などの研究3件については、学生の工学特別研究とリンクする形でグループ研究体制にて実施。（計画66再掲）</p>	

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

2 大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標

(4) 学生支援に関する目標

中期目標	本科では5年一貫のキャリアデザイン支援システムを活用し、進路指導を実施する。専攻科では、さらなるキャリアデザイン支援を行う。また、奨学金や授業料の減免制度の情報提供、保健衛生・災害給付及び相談等を実施する。		
中期計画	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	委員会の確認事項
(4) 学生支援に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。	
(72) 5年一貫のキャリアデザイン支援システムを有効に活用させるために「キャリア支援室（仮称）」を整備。専攻科においても、キャリアデザイン支援を推進。	<ul style="list-style-type: none"> 本科キャリアデザイン支援5ヶ年計画の定着を図る。 専攻科キャリアデザイン支援2ヵ年計画により、キャリア教育支援を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 校内機構改革タスクフォースにおいて、キャリア教育支援体制を見直し。 キャリア教育、研究、学生支援の担当部署の連携により、本科、専攻科共に、キャリアデザイン支援の各学年の実施項目を着実に遂行。 	
(73) 実験実習の充実と学力補充のために、府大大学院生や専攻科生をティーチング・アシスタントとして活用する制度を検討。学生の教育や研究を支援するために、府大学術情報センターとの連携を強化。	<ul style="list-style-type: none"> 実験実習の充実と学力補充のために、専攻科生のTA活用法をこれまでの実績に基づいて見直す。 府大学術情報センターと図書館の結びつきを強め、府大の図書を活用して、授業での利用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度のTAの活動状況を検討した結果、費用対効果の観点や学力補充を必要とする学生には教員による直接の指導が必要であることなどから、平成26年度は専攻科TAの配置を行わないことを決定。 府大学術情報センターと府大高専図書館の連携により、月に10冊程度府大から図書を借り出し。 	
(74) 学生の基礎学力充実のために、全教員が関わった学生指導体制の構築を検討し、原級留置・退学者の減少を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 遅刻欠課の多い学生について学内で情報を共有。 特別な配慮を必要とする学生のための校内支援体制の構築を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 遅刻欠課の多い学生について学年別担任会、学生相談室会議、教科担当者会議などを通して学内で情報を共有する体制を整備。 特別な配慮を要する学生への対応については、関係教職員に理解を求めるとともに、支援チームを構成して支援。府大高専のカウンセラーにも支援内容が相談できる体制を整備。 	
(75) 授業料減免制度・各種奨学金制度に関する情報提供を充実。	<ul style="list-style-type: none"> 授業料減免制度・各種奨学金制度に関する情報をウェブページ等への掲載、校内掲示を通して学生への周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業料減免制度・各種奨学金制度に関する情報をホームページなどに掲載するとともに、校内掲示を通して学生へ周知。 奨学金の利用件数173件（H25: 189件）、授業料の減免件数325件。（H25: 337件） 	
(76) 学生の定期健康診断を行うことと併せて、疾患の早期発見・早期治療および生活環境の改善を促進。精神科医や臨床心理士によるカウンセリング体制を充実させ、学生や教員に対する支援体制を拡充。保健衛生の向上に一層努め、感染症対策や熱中症対策などを強化し、災害給付には学校保険を活用。	<ul style="list-style-type: none"> 学生の定期健康診断、クラス活動や学生指導を通して疾患の早期発見・早期治療、生活環境の改善を実施。 特別な配慮を要する学生への対応などについて教職員の理解を深める。 臨床心理士による学生・保護者へのカウンセリング体制を一層充実。 熱中症対策および感染症予防啓発の継続、学校医と協力して歯科健康相談等を実施し、学生の生活環境の改善、保健衛生の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断や学生からの申し出による保健室での健康相談を実施。 特別な配慮を要する学生への対応については関係教職員に理解を求めるとともに、支援チームを構成して支援。 臨床心理士による相談日を増やし、学生・保護者へのカウンセリング体制を一層充実。 熱中症対策及び感染症予防の啓発を継続、学校医と協力して歯科健康相談等を実施。 	

I 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

2 大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標

(5) 地域貢献等に関する目標

中 期 目 標	地域連携テクノセンターにおいて、受託・共同研究につなげるため商工会議所等や府内中小企業との連携を深めるほか、小・中学生を対象にロボット教室等の公開講座を実施する。また、技術相談や研究員の受け入れなど、産学官交流も実施する。加えて、大阪府立大学の地域連携研究機構と地域連携テクノセンターが連携することにより、受託・共同研究や公開講座を拡充するなど、地域貢献活動の強化・充実を図る。			
中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由	委員会評価 評価 評価の判断理由・コメント	
(5) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置		年度計画を上回って実施している。		
① 地元企業への貢献に関する取り組み	① 地元企業への貢献に関する取り組み			
(77) 地域連携テクノセンターを中心に、プロジェクト研究等を推進。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携テクノセンター長と材料評価室長を中心とした府大高専における地域貢献のあり方を再検討。 ・府大地域連携研究機構のコーディネーターとの定期的な会合を実現し、学外ニーズに応えられるプロジェクト研究等を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公開講座と出前授業の主担当を地域連携テクノセンター長とし、窓口を一本化。 ○府大地域連携研究機構とともに、府立産業技術総合研究所との協議会及び産学官連携部会に参加し、府立産業技術総合研究所での専攻科インターンシップについて協議。 ○府立産業技術総合研究所において、見学会（5月）に専攻科生33名が参加し、インターンシップ（2月）に専攻科生2名が参加。（計画61再掲） ○府大地域連携研究機構と府立産業技術総合研究所や関連企業と連携し、SIPプロジェクトに参画。（計画66再掲） 	IV	
(78) 府大地域連携研究機構との連携をはじめ、地元企業との研究会の組織化、商工会議所との地域連携フォーラムの共催、寝屋川市、及び近隣大学との包括協定などを通じて技術相談や研究員の受入等の産学官交流、受託・共同研究など本校に蓄積された知識や技術を社会へ還元する仕組みを充実発展させ、地域貢献活動の強化・充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業との研究会や各種連携フォーラムの参加、寝屋川市及び近隣大学との包括協定などを継続。 ・技術相談を主体とした産学官交流、共同研究・受託研究などを継続して実施できる体制を確立するために、府大との連携をさらに深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○C-Keep（NPO法人北河内エコエナジー）の理事会などを府大高専に誘致し、地域連携テクノセンター長が参加。企業ポートフォリオの協同作成を提案。 ○寝屋川市工業会の見学会を開催し、地元企業から16名が来訪。 ○枚方クラスタ研究会の総会に副校長と地域連携テクノセンター長が参加。 ○大阪電気通信大学が実施する大学間連携「3D 造形工房」教育プロジェクトへの参加に関する協定を締結。 		
(79) 社会人のキャリアアップのためのリカレント教育を検討・推進。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会のニーズの調査を進め、地域社会が求める公開講座を開催。 ・社会人のキャリアアップのためのリカレント教育を推進するため、事業実施企業等を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ○KEIS（関西電子情報産業協同組合）が実施するシステムプロデューサー養成研修の講師として、教員1名を派遣。 ○大阪労働協会と連携し、地域ものづくり人材発掘プロジェクト事業への応募に協力し、府大高専として講習会を4回実施。 		
② 地元教育機関への貢献に関する取り組み	② 地元教育機関への貢献に関する取り組み			
(80) 蓄積された教育と研究の資産を地域に還元する目的で、近隣の小中学校への出前授業、教諭対象の実験講座やICT活用講座ならびに児童・生徒対象の「ロボット教室」や「かがく実験教室」などの公開講座を年間10回以上実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の小中学校への出前授業、教諭対象の実験講座やICT活用講座及び児童・生徒対象の公開講座を9回以上実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○出前授業は20回実施。（H25: 11回） ○公開講座は12回（小中学生234名、保護者192名参加）実施。（H25: 11回、総参加者413名） 		

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中 期 目 標	1 法人組織の改革に関する目標 法人の自律性・自主性を高めるため、地方独立行政法人制度のメリットを最大限活用する。なお、役員会を構成する理事長、理事については、外部からの経営参画を促進するため外部出身者の登用をその総数の半数以上とするなど、組織マネジメント力を総点検の上、法人経営において民間的センスをより一層強化する。
	2 教職員組織の運営の改善に関する目標 優れた人材が集まる大学をめざし、女性研究者、若手研究者、外国人研究者など多様な人材の確保と育成を推進する。教職員の一人ひとりが府民に期待され、信頼され、高い評価を受けられるよう、職員の目標管理制度を確立するとともに、教育研究の質の向上をめざして教員の業績評価制度を確立し、教職員人事の活性化を図る。併せて任期制の更なる拡充を検討する。
	3 教員組織の改革に関する目標 教育研究の質の向上と効率化をめざして、大阪府立大学において、教員は教育組織とは別の教員組織の所属とするが、教育研究への責任体制を明確にする。
	4 事務組織の改革に関する目標 府からの職員派遣を縮小し、法人独自職員の育成、プロフェッショナル化を図るとともに、アウトソーシング化の推進等により、事務の効率化を進めるなど、機動的・弾力的な組織運営をめざす。
	5 コンプライアンス、リスクマネジメントの強化に関する目標 独立した内部監査室の検討など、コンプライアンスやリスクマネジメントのための体制整備に努め、内部統制機能を強化する。

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価の判断理由・コメント
1 法人組織の改革に関する目標を達成するための措置	1 法人組織の改革に関する目標を達成するための措置 （81）理事長、理事は、半数以上を外部登用。法人経営に民間的発想やノウハウを積極的に導入。財務基盤の安定強化や外部資金等の自己収入の拡充などの全学的な経営戦略を実現。理事長のトップマネジメントによる経営・財務分析に基づく戦略的な予算配分や人員配置を遂行。理事、副学長、校長は各業務を統括し、迅速な意思決定により機動的に計画を遂行。	年度計画を順調に実施している。 ○理事長、理事について、その半数以上を外部登用し、法人経営に民間的発想やノウハウをさらに積極的に取り。 ○理事長・学長の分離への対応を念頭に置きつつ、理事長・学長はトップマネジメントを十分に發揮し、理事、副学長や校長の所掌を明確にし、迅速な意思決定により計画を遂行する。		
	（82）学生の実態や財務状況などの基本データを蓄積し、戦略的な法人経営を行えるよう支援体制を整備してIR機能を強化し、経営戦略として活用。	○各部局及び全学の基本データを継続して収集・蓄積し、「データで見る公立大学法人大阪府立大学」としてまとめ学外公開。 ○平成25年度に設置した「データ棚卸しWG」においてデータの棚卸し作業を実施。引き続き各部署が保有するデータの整理、有効活用、共有の方法について検討を実施。 ○新教員活動情報データベースシステムの構築作業を進め、平成27年1月に本格稼動、2月に学外公開を開始。	III	
2 教職員組織の運営の改善に関する目標を達成するための措置	2 教職員組織の運営の改善に関する目標を達成するための措置 （83）府大において、女性研究者、若手研究者、外国人研究者などの多様な優れた人材の確保と育成に向け、支援体制を整備。理系女性研究者を育成、支援するため、女性研究者が妊娠・出産・育児等を理由に研究を断念することなく、キャリア形成を継続するための支援制度の導入を図る。	年度計画を順調に実施している。 ○若手・外国人研究者などの多様な優れた人材確保のための、テニュア・トラック制度を継続実施。（H26.4 8名採用） ・平成26年度は2名がテニュア資格取得。 ○女性研究者支援センターにおいて、環境整備、全学的意識改革事業等を実施。 ・研究支援員の配置（出産等で時間を制限される研究者に対して事務補助員・技術補助員を配置）。 ・ベビーシッター割引券発行事業 ・相談窓口の整備（支援センター相談、女性の健康相談、メンター相談）。 ・意識啓発活動（ロールモデル・セミナーなど女性研究者のキャリアパス構築の支援、子育て応援ピンバッジ・シールキャンペーン）。	III	

<p>(84) 府大において、職員の目標管理制度を確立し、適正に運用することにより職員人事の活性化を図るとともに、管理職職員や社会人採用職員への年俸制導入を検討。教員業績評価制度を実施し、評価結果を処遇等へ反映。制度については、適宜見直しを行い、適切に運用。任期制のメリット・デメリットを検証の上、教員の質の向上等のため任期制の更なる拡充を検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 面談やチャレンジシートの活用などによる職員の目標管理制度を確立するとともに、業務の目標を共有化することによる、円滑な業務推進。 法人教職員の人事・給与制度、有期雇用教職員の勤務労働条件等について検討し整備を進める。 府大における教員業績評価制度については、低評価の教員へのフォローなど、評価結果を活用した改善活動の仕組みの構築を図り、処遇への反映については、実施する方向で協議を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 面談やチャレンジシートの活用などによる目標管理制度として、職員評価制度を実施。 法人統合の動向を踏まえつつ、法人教職員の人事・給与制度等について情報交換や検討を実施。 教員業績評価制度については平成25年度業績の評価を実施。低評価の教員へのフォローについては結果通知後、速やかに評価者による面談を実施。改善活動の仕組みについて検討中。処遇反映については、平成25年度業績の評価結果を受けて実施。 	
<p>(85) 府大高専においては、教育中心の高専教員の特性に応じた教員評価制度を導入。評価結果の給与反映は大阪府等の人事評価制度の改変に準じて最適化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 府大高専において、平成24年度に導入した高専教員の特性に応じた教員評価制度を運用し、改善点の有無を検討、必要に応じて見直す。 評価結果の給与反映については大阪府等の人事評価制度の改変に準じて最適化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に導入した「高専教員の特性に応じた教員評価制度」を運用しつつ、改善点の有無を検討し、若干の見直しを実施。「教育・研究等業績調査ハンドブック」を作成し、記載方法について周知。 評価結果の給与反映については、大阪府等の人事評価制度を見ながら最適化を実施。 	
<p>(86) 府大において、教職員の勤務労働環境の改善に向けた、教職員の福利厚生の計画的な充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職場環境の向上や教職員の定着・人材確保等のため、福利厚生協議会を通じて教職員の福利厚生の充実を図る。 教職員の自主研修の支援や非常勤教職員に対する福利厚生の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「福利厚生指針」の策定を受けて、メンタルヘルス研修の充実や教職員互助組合福利厚生事業等の教職員の積極的な活用を促進するため学内ポータルサイトや各団体の機関紙を活用した周知活動を展開。 教職員の自主研修活動を支援するため、教職員自己研修室、ミーティングルームを提供。 	
<p>(87) 全学情報システム基盤を利用者の視点で円滑に運営。ICT活用のアクションプランに沿い、利用者の情報共有、持続的活用を支援する仕組みと運用体制を構築。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全学の情報基盤について、マニュアル・FAQの整備、ヘルプデスクの対応改善など利用環境を整備。 ICT活用の基盤となる全学無線LANの利用環境を整備。 	<ul style="list-style-type: none"> マニュアル・FAQについて、作成・編集・検索・閲覧機能を改善するため、マニュアルFAQサイトを再構築。 ヘルプデスクの対応改善を図るため、業務委託仕様書を見直しを実施。 ICT活用の基盤となる全学無線LANについて、接続障害等の改善を実施。 	
<p>3 教員組織の改革に関する目標を達成するための措置</p>	<p>3 教員組織の改革に関する目標を達成するための措置</p>	<p style="text-align: center;">年度計画を順調に実施している。</p>	III
<p>(88) 府大において、各教育組織、教員組織に責任者を配置。教員は責任者のリーダーシップに基づき教育研究活動を展開。新たな学問分野に即応する教育研究体制を構築。</p>	<p>教員所属組織について、設置後3年間経過したことを踏まえ、成果と課題の整理を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教員所属組織設置の課題や役割の整理を行い、学術研究院の見直しを実施。 	
<p>4 事務組織の改革に関する目標を達成するための措置</p>	<p>4 事務組織の改革に関する目標を達成するための措置</p>	<p style="text-align: center;">年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>(89) 府大においては、大阪府からの派遣職員を計画的に見直しし、法人独自職員化への切り替えを推進。アウトソーシングを推進し、効率的な運営体制の構築を目指す。研修センター（仮称）を設置するとともに、研修の充実や、他大学等への職員派遣等を検討。スタッフ・ディベロップメント研修の定期的な開催など、職員の資質向上・能力開発のための取り組みを充実・強化。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 府大において、法人統合の動向を踏まえつつ、業務の見直しや改善を進めるとともに、教職員の業務負担軽減方策を検討。 法人運営の自律化に向け計画的に進めてきた法人職員化を検証、推進。 研修プログラムのあり方を検討し、職員の資質向上・能力開発を充実。 	<ul style="list-style-type: none"> ペーパーレス化の推進、入試運営方法の共通化などを実施。 学内のインセンティブ研究費を獲得した教員を対象に科研費申請をサポート。 法人運営の自律化に向けた法人職員化を着実に推進（法人独自職員数（大学） H25：142名→H26：143名）。全職員の88.3%。（H25：84.0%） 法人職員のプロフェッショナル化を図るため、法人職員として必要な基礎知識を修得する「法人ベーシック研修」の実施や専門性向上にむけた大阪市立大学との合同研修を実施するなど、研修を充実。 	III

<p>(90) 法人の経営戦略の企画立案機能を強化するため、機動的な業務執行が図られるよう事務組織を構築。柔軟な組織編制及び人員配置の変更、必要に応じた業務のアウトソーシングの推進が行えるよう柔軟な組織運営を実施。勤務時間・法人職員のキャリアプラン・定年制等人事制度について検討を推進、必要に応じて再構築。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 法人統合を見据え、法人教職員の人事・給与制度等についての協議・調整や検討を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○法人統合の動向を踏まえつつ、情報交換や法人組織、法人教職員の人事・給与制度等について検討を推進。 ○効率的な組織運営を図るために組織体制を見直し、「研究公正推進室」など特定課題に効率的・効果的に対応する教職協働組織を整備することを決定。（平成27年度当初） 	
<p>5 コンプライアンス・リスクマネジメントの強化に関する目標を達成するための措置</p>	<p>5 コンプライアンス・リスクマネジメントの強化に関する目標を達成するための措置</p>	<p style="text-align: center;">年度計画を順調に実施している。</p>	
<p>(91) 教職員及び学生一人一人が法令の厳格な遵守に努め、高い倫理観を持つよう、意識啓発等の取り組みを促進。不正な行為へ迅速・的確に対応するため、リスクマネジメント強化の研修やガイドラインの整備等を行い、内部統制機能を強化。独立した内部監査室の検討など、コンプライアンスやリスクマネジメントに適切に取り組むため監査機能を強化。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教職員及び学生等、一人一人が法令の厳格な遵守に努め、高い倫理観を持って行動するよう、意識啓発に努めるとともに、ガイドラインの整備を実施。 内部監査機能の充実強化を図るため、従事職員の研修を行うとともに、各種監査、検査強化方策を検討。 国の「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン（実施基準）」の改正に対応するため、学内規程等を整備し、不正防止計画に基づく検査方法等の拡充を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員及び学生等、一人一人が法令の厳格な遵守に努め、高い倫理観を持って行動するよう、意識啓発等の取組を推進。学生については学生生活の手引き等を通しての意識啓発を実施。 ○研究費の適正な執行確保を図るため昨年度に引き続き、公的研究費不正防止の専門家を招聘し教職員研修会を実施。 ○「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正に伴い、各大学に求められる取組みを具体化し、平成27年度から実施するため、学術研究に係る行動規範をはじめとする関連規程の改定等を実施。 ○各種監査・検査体制強化にむけた手法・方策については、ガイドライン改正に伴う検査体制の強化と連携して不正が発生するリスクに対してサンプル調査などの方法を検討。納品検収センターの設置を決定。 	<p style="text-align: center;">III</p>

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>1 経常経費の抑制に関する目標 セグメント会計の導入により、各種経営指標分析を行い、経営上の意思決定の適正化やより一層の経営効率化に取り組む。また、教育研究水準の維持・向上を念頭に置きながら、教育研究組織や事務組織の再編等に伴って、教職員数の適正化を図るなど経常経費を抑制する。</p> <p>2 自主財源捻出に関する目標 外部資金の獲得など、自主財源獲得に向けたプロジェクト支援体制を構築し、戦略的に財源を確保する。また、大阪府立大学では、大阪府立大学基金への寄附金の拡充や、生涯教育に対する適正な受益者負担を検討するなど、新たな財源確保策を講じる。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 資産の実態を常に把握・分析し、全学的かつ経営的視点に立った資産の効率的・効果的な活用を図る。</p> <p>4 学生納付金についての目標 大阪府立大学の授業料については、国立大学並みの水準を維持するが、教育研究環境の充実を図るため、教育設備負担金等の徴収について、キャンパスの整備などを踏まえ検討する。</p> <p>5 運営費交付金についての目標 大阪府立大学工業高等専門学校の授業料については、国立高等専門学校並みの水準を維持する。</p>
----------------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	
1 経常経費の抑制に関する目標を達成するための措置	1 経常経費の抑制に関する目標を達成するための措置	年度計画を十分に実施できていない。		
(92) セグメント分析により、きめ細かい経営戦略を展開。財務情報を、府民にわかりやすい形でホームページなどにより公表。	<ul style="list-style-type: none"> 財務諸表での府大と高専のセグメント分類表示及び「Financial Report」の公表を継続。 部局別セグメントを検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度決算に係る財務諸表において府大と高専のセグメント分類を表示。 決算状況について「Financial Report」を公表。 部局別セグメントについて財務会計システムを活用して分類が可能となるよう引き続き検討。 		
(93) 府大において、教育研究水準の維持・向上を念頭に置きながら選択と集中を図り、教員数を平成28年度までに637名を目指す。大阪府からの派遣職員を計画的に見直し、平成26年度当初までに15名程度とするなど、法人独自職員化を進行。アウトソーシングを推進し、常勤職員を160名程度とする効率的な運営体制を構築。職員による業務改善等を実施し、一般管理費等を削減。	<ul style="list-style-type: none"> 府大において、法人運営の自律化に向け、平成26年度当初に府派遣職員を27名から19名に削減し、計画的に法人職員を採用するとともに、プロフェッショナル化を促進。 平成27年度当初における教員数については651名程度、職員数については160名程度を基本とし、大阪市立大学との統合を見据え、適正な配置を検討。 一般管理費等の削減を図るため、職員による業務改善を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 府派遣職員を平成25年度当初27名から平成26年度当初19名に削減。 平成27年度当初教員数662名、職員数159名配置。（平成26年度当初686名、162名） 業務改善の取組みとして、下記項目について支出削減を実施。 省エネの取組み、時間外勤務の縮減、コピー枚数の削減、不要備品等のリユース、環境エコキャンパス景観美化等 	II	
(94) 府大高専の教員数については、平成27年度に70名とする。職員については、平成23年度に大阪府からの派遣職員が12名となるため、業務のより効率的・効率的な業務運営を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 府大高専の教員数については70名の体制とし、教職員の定数減に対応した学校運営体制を確立。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度当初から教員数を70名体制とし、教職員の定数減に対応した学校運営を推進。 		

2 自主財源捻出に関する目標を達成するための措置	2 自主財源捻出に関する目標を達成するための措置	<p style="text-align: center;">年度計画を順調に実施している。</p>																						
<p>(95) 府大においては、国や地方自治体の教育研究資金や、企業等からの共同・受託研究による資金など、各種外部資金の獲得に向けた取組を強化。ふるさと納税制度を活用した寄附金募集や卒業生ネットワークを活用した募金活動の展開など、きめ細かな募金活動の実施や、公開講座等の料金徴収の見直し、獣医臨床センターにおける効率的な運営など、新たな自主財源の獲得に努め、大幅な增收を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・URAセンター及び異分野連携推進研究所がサポートを行うことで、異分野融合研究を促進し、総合化、複合・融合化する大型の外部研究資金の獲得に努める。 ・大学シーズ紹介フェアや技術マッチングフェア等での研究シーズの情報提供や、循環的な産学連携貢献システムの活用による共同研究および管理法人形式の受託研究等大型の国プロジェクトの獲得増を図り、外部研究資金の獲得に努める。 ・公開講座や獣医臨床センターの診療、貴重図書の貸出し等において自主財源の獲得に努め、「大阪府立大学基金」への寄附協力を募る。 	<p>○府大における外部資金獲得状況は下表のとおり（獲得額の単位は百万円）。〈〉はH25年度</p> <table border="1" data-bbox="1210 265 2566 473"> <thead> <tr> <th></th><th>科研費</th><th>共同研究</th><th>受託研究</th><th>寄付・助成金</th><th>補助金等</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件 数 (件)</td><td>586 <584></td><td>302 <310></td><td>204 <234></td><td>292 <301></td><td>55 <77></td><td>1,439 <1,506></td></tr> <tr> <td>獲 得 額 (百万円)</td><td>1,185 <1,173></td><td>357 <412></td><td>904 <1,159></td><td>272 <245></td><td>523 <712></td><td>3,241 <3,701></td></tr> </tbody> </table> <p>また、ロイヤリティ収入は20件、5,706千円。（H25: 28件、16,300千円）</p> <p>○事業毎の収入増加方策について、「自主財源拡充のための主な取組」に基づき着手。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・獣医臨床センターにおける土日診療の検討、I-siteなんばを活用した専門性の高い講座の夜間実施、講義室等の一時貸付料の見直しなど。 ・貴重図書等の特別使用に関する料金を定め、平成26年度より運用を開始 ○獣医臨床センター診療実績 5,394件、収入額：201,860千円。（H25: 5,258件、218,071千円）（計画28再掲） ○大阪府立大学基金は、新たに「世界に翔けつけざ基金」という愛称でスタート。卒業生や教職員をはじめ府民の方々にあらゆる機会を通じて説明するとともに、法人に対しても積極的に寄附金募集活動を実施。寄附件数は313件、寄附額は149,132千円（H25 : 834件、163,039千円）。基金創設からの累計は3,780件、494,907千円。 		科研費	共同研究	受託研究	寄付・助成金	補助金等	合計	件 数 (件)	586 <584>	302 <310>	204 <234>	292 <301>	55 <77>	1,439 <1,506>	獲 得 額 (百万円)	1,185 <1,173>	357 <412>	904 <1,159>	272 <245>	523 <712>	3,241 <3,701>	III
	科研費	共同研究	受託研究	寄付・助成金	補助金等	合計																		
件 数 (件)	586 <584>	302 <310>	204 <234>	292 <301>	55 <77>	1,439 <1,506>																		
獲 得 額 (百万円)	1,185 <1,173>	357 <412>	904 <1,159>	272 <245>	523 <712>	3,241 <3,701>																		
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	<p style="text-align: center;">年度計画を順調に実施している。</p>																						
<p>(96) マネジメント業務のアウトソーシング化を図り、土地、建物等の固定資産の効率的維持管理を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設総合管理業務の委託を継続し、建物等の固定資産の効率的な維持管理を図る。 	<p>○平成24年12月から委託した総合管理業務について、建物等の小修繕への臨機な対応や作業環境測定などの業務の追加、守衛（職員）の病気欠勤時の代替業務への対応など、柔軟で効率的な維持管理を継続。</p>																						
<p>(97) 資産運用計画を策定し、効果的な活用を検討。施設利用料金の適宜改定と施設の貸出しの拡大を図るとともに、学生や教職員、近隣住民に役立つ施設活用を検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資金運用に関する基本方針に基づき、期中余裕金の運用計画を策定し効果的な運用を目指す。 ・施設の一時貸し出しについて、施設一時貸付取扱要綱を運用し、適切な貸付料収入を徴収。 ・学舎や施設・設備の有効利用の方策について、大阪市立大学との相互利用やスペースチャージ制度を含めて検討。 	<p>○期中の余裕資金を精査し、22.2億円（うち基金2億円）を運用。</p> <p>○平成25年度に改正した要綱を運用し適切な貸付料金を徴収。施設一時貸付で貸付料と併せて徴収している水道光熱費について、電気・ガス料金値上げを踏まえた適正負担を求めるため、直近1年間の実績に基づき金額を改定。</p> <p>○施設・設備等の有効利用については、大阪市立大との相互利用やスペースチャージ制度の検討を実施。</p>	III																					
4 学生納付金についての目標を達成するための措置	4 学生納付金についての目標を達成するための措置	<p style="text-align: center;">年度計画を順調に実施している。</p>																						
<p>(98) 府大の授業料について、国立大学並みの水準を維持。教育設備負担金等の徴収については、キャンパスの整備などを踏まえて検討。府大高専の授業料については、国立高等専門学校並みの水準を維持。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府大の授業料について、国立大学並みの水準を維持。教育設備負担金等の徴収については、キャンパスの整備などを踏まえて検討。 ・府大高専の授業料については、国立高専との学生納付金水準の均衡に努める。 	<p>○府大の授業料について、国立大学並みの水準を維持。教育設備負担金等の徴収については、キャンパスの整備などを踏まえて検討。</p> <p>○府大高専の授業料について、国立高等専門学校と同額を維持。府内私学と同様、「私立高等学校等授業料支援補助金」等が支給されることによって、均衡を確保。</p>	III																					
5 運営費交付金についての目標を達成するための措置	5 運営費交付金についての目標を達成するための措置	<p style="text-align: center;">年度計画を順調に実施している。</p>																						
<p>(99) 府大における運営費交付金について、効率的な運営や収入増に努め、年90億円を基本に、大学の運営費に占める割合を50%とすることを目指す。府大高専の運営費交付金については、教育研究に必要な経費を確保。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府大における運営費交付金について、効率的に執行し、主要な新規及び継続事業について、事業評価を実施。 ・府大高専においては、高専の教育研究に必要な経費を、運営費として確保。 	<p>○府大においては、運営費交付金について効率的な執行に努めるとともに、国プロジェクトへの申請など主要な新規及び継続事業について評価を実施。</p> <p>○府大高専においては、新カリキュラム移行に伴う実験用物品の整備に要する経費をはじめ、教育研究に必要な経費を確保。</p>	III																					

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標	<p>1 評価の充実に関する目標 教育研究活動及び業務運営について、自己点検・評価の体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施することにより、その結果を改善に活かす。</p> <p>2 情報開示と戦略的広報に関する目標 自らの存在と活動を、広く社会に説明するため、効果的な情報開示に努め、説明責任を果たす。 説明責任の履行や地域貢献の強化のため、入試広報も含め一元的に広報を担当する組織を設置し、大学の認知度向上をはじめとするブランド力強化戦略を練る。</p> <p>3 大学評価についての目標 大阪府立大学については、国際的な大学ランキングをはじめとした、民間調査機関等が実施する各種「大学ランキング指標」に教育研究の実績や改革成果が反映されるよう、具体的な取組みを進める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会評価		
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・コメント
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		年度計画を順調に実施している。			
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置				
(100) 部局及び全学の自己点検・評価を実施し、その結果を教育研究活動等への改善に活用。次期の認証評価への準備を実施。	<p>・次期の自己点検・評価、認証評価に向け、準備を進める。</p> <p>・自己評価書の作成に必要な基本データを継続して収集・蓄積し、データ集として学外へ公開。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○次期の自己点検・評価の実施及び認証評価の受審の時期を決定。平成28年度の受審に向け、必要データの精査等を推進。 ○各部局及び全学の基本データを継続して収集・蓄積し、「データで見る公立大学法人大阪府立大学」としてまとめ、学外公開。（計画82再掲） ○大学評価（認証評価、自己点検・評価）の企画実施と評価結果の活用方策の検討をするための教職協働組織として「大学評価室」の設置を決定。（平成27年4月設置） 			
(101) 自己点検・評価に係るデータの収集・分析。評価結果を大学運営に活用するための体制を整備。	<p>・基本データの収集・蓄積を進め、データ集として学外へ公開。</p> <p>・各部署が保有するデータを整理し、大学運営に活用するデータ共有の方法について検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○各部局及び全学の基本データを継続して収集・蓄積し、「データで見る公立大学法人大阪府立大学」としてまとめ学外公開。（計画82再掲） ○平成25年度に設置した「データ棚卸しWG」においてデータの棚卸し作業を実施。引き続き各部署が保有するデータの整理、有効活用、共有の方法について検討を実施。（計画82再掲） ○大学評価（認証評価、自己点検・評価）の企画実施と評価結果の活用方策の検討をするための教職協働組織として「大学評価室」の設置を決定。（平成27年4月設置）（計画100再掲） 		III	
(102) 府大高専においては、自己点検・評価を継続的に実施。その結果を教育研究活動等の改善に活用。次期のJABEE審査および認証評価に向けて準備を実施。必要に応じて現在の教育研究改善のPDCAサイクル実施体制を見直し。	<p>・府大高専において、自己点検・評価に必要なエビデンス資料などのデータベース化を継続して進め、今後の認証評価等での分析及び改善を円滑に進める環境を整備。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○府大高専においては、自己点検・評価を円滑に実施するため、エビデンス資料などのデータベース化を継続して進めるとともに、平成31年度までの自己点検・評価スケジュールを作成し、とりまとめを担う研究主事室の名称変更及び体制強化を決定。 			
2 情報開示と戦略的広報に関する目標を達成するための措置	2 情報開示と戦略的広報に関する目標を達成するための措置				

<p>(103) 府大においては、入試広報も含めた一元的な広報を担当する組織を設置し、広報を強化。大学の認知度向上などブランド力強化戦略の構築を推進。シラバス等の教務学生情報や教育研究情報の公開など、大学広報を充実強化。国外へ積極的に情報を発信するため、海外戦略に応じた情報発信の多言語化へ対応。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中期広報計画に基づき、府大の認知度向上とブランド力の強化を図る。外国語サイト等のウェブコンテンツや広報媒体の充実、ソーシャルメディアの活用に取り組む。 I-siteなんばについて、地域活性化に向けた知的活動拠点として有する機能を周知し、利用促進を図り、運用実績を踏まえた改善を実施。 オープンキャンパス、入試ガイダンスをはじめ、大学説明会など受験生を対象とした入試広報活動を展開し、効果的な運用を図る。 	<p>○中期広報計画に基づき次のとおり広報活動を展開。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「Webコンテンツや広報媒体の開発と充実」 Web上で広報的な視点で様々なニュースを発信する「広報Webマガジン」の試験運用を開始。 「ソーシャルメディアを活用した情報発信」 Facebookページが大きく登録数を伸ばし、スタート段階での平成25年度秋時点での登録数200から、現在2,200に増加、大阪府立大学トピックスを毎日発信。 「英語及び中国語サイトの充実」 英語サイトにおいてゲストプロフェッサーなどの海外向けトピックスニュースを定期的に発信。 <p>○I-siteなんばについては、月に1～2回、本学教員陣が自身の研究テーマについてカフェ形式で語る「アカデミックカフェ」など、学術的にも活気作りとしても意義のあるセミナーやイベントをまちライブラリーと連携して実施。まちライブラリーにおいて、参加者全員で育てるライブラリー活動（植木祭16回、ライブラリーカフェ239回）を実施。</p> <p>○オープンキャンパス（8月、参加者8,630名）、入試ガイダンス（参加者270名）をはじめ、進学相談会（53会場、1,220名）等への参画や高校訪問（近畿104校、東海76校）を積極的に実施し、更なる周知活動に努めた。</p>
<p>(104) 本学の研究成果を恒久的に蓄積し、学内外に提供する府大学術情報リポジトリをさらに充実、広報活動も実施。紀要論文、博士論文、学内刊行物の原則登録を推進、教員の論文著作は教員活動データベースとの連携を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学術情報リポジトリのコンテンツを充実させ、教育研究活動を保存、蓄積し、学内外に発信。 学位論文のウェブ公開の義務化に対応し、登録を推進。 	<p>○大阪府立大学学術情報リポジトリに紀要論文、学位論文等の登録を実施。</p> <p>○平成27年3月末のコンテンツ数は9,767件（H26.3末：9,036件）、平成26年度のダウンロード数は782,412件（H25：618,473件）。</p> <p>○平成27年1月から本格稼動の新教員活動情報データベースにリポジトリとの連携機能を整備。</p>
<p>3 大学評価についての目標を達成するための措置</p>	<p>3 大学評価についての目標を達成するための措置</p>	
<p>(105) 上海交通大学の世界大学学術ランキングをはじめとした各種「大学ランキング」において、日本の公立大学トップを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各種「大学ランキング」の評価基準等を把握し、ランクアップに向けた方策を検討するとともに、結果を学内外へ情報発信。 	<p>○各種「大学ランキング」の評価基準等の把握に努め、ランクアップに向けた方策を検討。</p> <p>各種ランキング調査照会に回答し、結果を学内に情報発信。</p> <p>○平成26年度に発表されたランキングの主な結果は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> アジア大学ランキング（QS）：137位（前年121位） 世界大学ランキング（QS）：651位～700位（前年601位～650位）

V その他業務運営に関する重要目標

中期目標	<p>1 教育研究環境の整備目標</p> <p>(1) 大阪府立大学のキャンパスプランの推進 キャンパスプランに基づき、緊急性を有する耐震補強の実施、教育研究組織の再編に柔軟に対応できる学舎配置、利便性と安全性を備えた教育研究設備の充実、学生等利用者の満足度の向上等の課題を踏まえて、教育研究環境を整備し、学生、教職員にとって魅力的なキャンパスづくりを推進する。</p> <p>(2) エコキャンパスへの取組み 教職員・学生が一体となって地球環境、地域環境の保全に配慮したエコキャンパスの実現をめざす。</p> <p>2 安全管理等に関する目標</p> <p>教育研究環境において、安全と衛生を確保するとともに、事故・災害を未然に防止し、環境保全を推進するための安全管理体制を整備する。また、安全教育・環境保全に関する研修を実施するなど、教職員の安全衛生、環境保全に関する意識の向上を図る。</p> <p>3 人権に関する目標</p> <p>不當にも人権が侵害されて、良好な教育研究・職場環境が損なわれることがないよう、人権尊重の視点に立った全学的な取組みの充実を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（計画の進捗状況等）	委員会評価 評価
V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	年度計画を順調に実施している。		
1 教育研究環境の整備目標を達成するための措置	1 教育研究環境の整備目標を達成するための措置		
(1) 大阪府立大学のキャンパスプランの推進	(1) 大阪府立大学のキャンパスプランの推進	<p>・施設整備プランに基づき、計画的に学舎を改修整備。利便性と安全性を備えた教育研究設備の充実を図るとともに、老朽化している施設の改善など、利用者としての学生等の満足度向上を図り、キャンパスの魅力づくりを推進。</p> <p>・学舎整備に際しては、民間活力を最大限に活用しながら、資金調達を含む事業手法の工夫により、コスト削減と資金需要の平準化。利用者としての学生等の満足度向上を図り、キャンパスの魅力づくりを進行。</p>	<p>○キャンパスプランに基づき、B4棟（第2期）の改修整備、A6棟、A11棟の改修整備に必要な設計を実施。</p> <p>○B4棟の改修工事では、耐震性の確保、内外装、設備機器の更新等により、利便性と安全性を備えた学舎へリニューアル。</p> <p>○学舎整備に際しては、アットリスクCM方式の活用により、コストの縮減と資金需要を平準化。</p> <p>○工事費の高騰により、予定していたA5棟の改修整備は、平成27年度以降実施へ先送り。</p> <p>※アットリスクCM方式 …CM（コンストラクション・マネジメント）会社と一括請負となるアットリスクCM契約を締結し、CM会社がマネジメント業務全般に加え、工事請負人としてリスクを負担する方式。</p>
(2) エコキャンパスへの取組み	(2) エコキャンパスへの取組み	<p>・キャンパス環境対策推進会議を中心としてエコ・キャンパスを推進。</p> <p>・省エネ対策を推進し、エネルギー使用量の削減に努め、既存学舎におけるESCO事業導入を検討。</p> <p>・エコ・サイエンス研究所において、環境報告書を作成。</p>	<p>○「キャンパス環境対策推進会議」及び専門部会（安全・環境企画部会、省エネルギー対策部会）において、エコ・キャンパスへの取組を推進。</p> <p>○エコ・キャンパス意識の啓発を目的に、環境推進員を本学の学生・教職員及び工業高等専門学校の生徒教職員から選出し、夏季と冬季の省エネパトロールや研修会等の活動を実施。</p> <p>○C5棟についてESCO事業の導入を検討し、事業者の公募を実施、事業者を選定。</p> <p>○学生が中心になって9月に「環境報告書（平成26年度版）」（平成25年度報告）を発行。</p> <p>○府大において、夏季電力対策及び冬季省エネ対策を実施。（H25比：電気使用量3.67%増、ガス使用量0.07%減）</p>
(108) 府大高専においては、太陽光発電を活用し、省エネによるCO2削減に努力。	・府大高専においては、太陽光発電装置の効率的な運用や光熱水費の削減に取り組み、エネルギー使用量削減に努める。	<p>○省エネに関する集中取組を行った結果、電力使用量については、夏季（7月～9月）、冬季（12月～3月）ともに削減目標（夏季：H22比11%削減、冬季：H22比11%削減）を達成。（H26実績：夏季H22比79.2%、冬季H22比85.6%）</p> <p>ガス使用量についても、削減目標（夏季：H22比4%削減、冬季：H22比4%削減）を夏季（7月～9月）は達成し、冬季（12月～3月）もほぼ達成。（H26実績：夏季H22比57.0%、冬季H22比96.4%）</p>	<p>III</p>
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置	2 安全管理等に関する目標を達成するための措置		

<p>(109) 教育研究環境保全のため、安全教育に関する研修を実施するなど、安全管理体制を充実。大規模災害や事故の発生時に備え、教職員の迅速、的確な対応を行うためのマニュアル整備をするなど危機管理体制の強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生命科学研究におけるバイオリスク管理、遺伝子組換え実験及び動物実験に係る教育訓練を教員、学生を対象に実施。 ・危機管理関係規程を改正し、部局で定める規程やマニュアルの見直しを行い、危機管理体制を充実。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生命科学研究におけるバイオリスク管理・遺伝子組換え実験・動物実験等に係る教育訓練を実験に従事する教員、学生を対象に2回実施。(6月及び10月) ○全学防災避難訓練を実施。(10月) ○平成26年4月の危機管理関係規程の改正に伴い、各部局が作成する危機事象別対応マニュアルの見直しを実施。 	
<p>(110) 安全衛生の充実に向け、職員の衛生管理者資格取得の支援策の実施など安全衛生管理体制を支える人的資源の整備を実施。教職員及び学生に対するメンタルヘルスケア対策体制や、健康管理体制を充実。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生管理の観点から学内の事故の未然防止のため、安全衛生週間などの機会を捉え、定期的に教職員などを対象とした学内研修を実施するとともに、計画的な安全衛生管理を進める。 ・メンタルヘルスケア研修や健康相談などにより、健康管理の実施を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○安全週間(7月)に教職員を対象として安全管理講演会を、労働衛生週間(10月)に労働衛生講演会を実施。 ○メンタルヘルスケアについては、管理監督者(9月)、教職員(11月)を対象にそれぞれ研修会等を実施。 	
<p>3 人権に関する目標を達成するための措置</p>	<p>3 人権に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>(111) 人権尊重の視点から、教職員及び学生等がその能力と個性を十分發揮しえるよう、ハラスメント防止ガイドラインの適切な運用と、人権擁護に関する研修を実施、相談体制の一層の周知・充実を推進。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の視点から、ハラスメント防止ガイドラインの適切な運用を行うとともに、人権擁護に関する研修を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各学域・学部等にハラスメント相談員を配置するなど、ハラスメント防止ガイドラインを適切に運用。 ○役員、教職員、学生等を対象とした人権・ハラスメント講演会を開催。(1月) 	

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 29億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 29億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
なし	なし	なし

IX 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

X 地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）で定める事項

1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育研究機構棟新築整備 ・三大学統合に伴う緊急整備 ・工学部物質系棟移転関連整備 ・生命環境関連整備 ・特別高圧変電施設建替え整備 ・中百舌鳥学舎環境整備 ・小規模改修 	総額 9,382	施設整備費補助金 (8,929) 運営費交付金 (453)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育研究機構棟新築整備 ・生命環境関連整備 ・特別高圧変電施設設立替え整備 ・中百舌鳥学舎環境整備 ・小規模改修 	総額 1,489	施設整備費補助金 (1,422) 運営費交付金 (67)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育研究機構棟新築整備 ・生命環境関連整備 ・特別高圧変電施設設立替え整備 ・中百舌鳥学舎環境整備 ・小規模改修 	総額 1,455	施設整備費補助金 (1,419) 運営費交付金 (36)

注) 中期目標を達成するため、必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や改修等に伴う臨時の経費が追加されることがある。

なお、各事業年度の施設整備費補助金及び運営費交付金は、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

X 地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）で定める事項

2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図るとともに、質の高い教育研究機能を保持しつつ、計画的・段階的な教員組織のスリム化を進めます。</p> <p>また、教育研究支援の向上に資する観点からの事務の効率化・簡素化に取り組み、事務職員等の適正配置に努めます。</p> <p>(常勤教職員数) 期初1,024人 期末見込み878人以内</p>	<p>教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図るとともに、質の高い教育研究機能を保持しつつ、教員配置計画の実現のため、効率化に努めるなど、教員組織のスリム化に努める。</p> <p>また、教育研究支援の向上に資する観点からの事務の効率化・簡素化に取り組み、事務職員等の適正配置に努める。</p> <p><参考> (常勤教職員数) 929人(役員を除く)</p>	<p>「II業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置」</p> <p>P.33 NO.81、83 P.34 NO.84、85、88、89 P.35 NO.90</p> <p>「III財務内容の改善に関する目標」</p> <p>P.36 NO.93、94 を参照</p> <p>(参考) 常勤教職員数</p> <p>平成26年度 927人</p>